

第1次五泉市総合計画

政策別実施計画

(平成27年度・平成28年度)

平成27年2月

五 泉 市

実施計画の策定にあたって

1 趣旨

この実施計画は、五泉市が目指すまちづくりを推進するため、総合計画に掲げる方針に沿って、優先的かつ重点的に実施しようとする主要な行政施策について、計画的に行財政運営を進めるために作成します。

2 計画の期間

計画の期間は、第1次総合計画の期間である平成27年度及び平成28年度の2か年計画とします。

3 対象事業

総合計画が示す施策の方向に沿って、重点的・優先的に取り組むべき政策上重要な事業を主体に構成しました。

なお、今回は、特に次のような点に留意して策定しました。

(1) 事業実施に当たり、市が主要な事業として実施するものを中心に構成しました。

ただし、国・県等の事業であっても、まちづくりを進める上で影響の大きいものや、補助金・委託費の支出・支援等、市の財政状況に影響を及ぼすものについても、その対象としました。

(2) ソフト事業については、少子高齢社会の進行や市の行財政運営の上で、将来的に大きな影響を及ぼすもの等については、その対象としました。

4 取扱い

実施計画は全分野にわたる施策の推進を総括する指針として、また、各年度の予算編成に際してのガイドラインとして、活用を図ります。

個々の事業内容については、予算編成前に計画の目標に沿ってさらに精査を加え、予算編成作業等を通じて、事業量及び事業費等の詳細を決定します。

また、行政評価により事務事業や施策の見直しを毎年実施するとともに、分かりやすい事務事業の執行に努め、市民に対する説明責任を果たします。

さらに、税財源の確保とともに、市債や基金等の効率的な活用に努めることにより、将来の健全な財政構造を維持しつつ、この計画の実現を図ります。

今後、地方分権の推進や少子高齢社会への対応、情報通信技術の進展、さらには行財政改革の推進などを勘案して、行政施策のあり方や市民のニーズの変化を把握しつつ、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 策	本 政 策			目 的
	政 施	策		
		策		
		策		
	事 務	事 業	名	
1 いきいきの泉水(いずみ)				
1 子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり				
1 生きる力を育む教育の推進				
学習指導事業				
学力向上形成事業 (学校教育課)			特色ある学校づくりや学校の教育課題に即した実践的な研究を推進することにより、学校教育の質の向上を図る。	
総合学習支援事業 (学校教育課)			総合的な学習で、自発的な学習や体験的な学習を実施し、「生きる力」を養う。	
語学指導等外国青年招致事業 (学校教育課)			外国青年を招致し外国語とその文化に触れることで、言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力の向上を図る。	
国際理解活動推進事業 (学校教育課)			国際社会の一員として世界にはばたけるように、英会話などの活動を通して、未来を拓く子どもたちの国際感覚を育成する。	
児童・生徒指導事業				
適応指導教室事業 (学校教育課)			不登校の児童生徒が、学校に復帰できるように心と学習のケアを行う。	
スクールカウンセラー配置事業 (学校教育課)			中一ギャップ解消のため、スクールカウンセラーを配置して、不登校傾向や心に悩みを抱える児童・生徒の減少を図る。	
心の教室相談事業 (学校教育課)			子どもたちが、楽しい学校生活を送るため、一人ひとりが抱えている問題を早期に解決できるように相談体制を確立する。	
特別支援教育事業				
特別支援教育推進事業 (学校教育課)			特別な支援を必要としている児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかな教育を実施する。	
通級学級支援事業 (学校教育課)			特別に支援を必要としている児童・生徒に対して、通級による特別支援教育を実施する。	
要保護・準要保護児童生徒援助事業 (学校教育課)			保護者の経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒に援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	
遠距離通学支援事業 (学校教育課)			遠距離から通学している児童・生徒の保護者の負担を軽減するために、通学費の補助やスクールバスの運行を行う。	
幼稚園補助事業 (学校教育課)			施設型給付を受ける私立幼稚園・認定こども園に運営費の補助を行い、保護者の負担軽減と就学前の教育の推進を図る。	
奨学金貸付事業 (学校教育課)			上級校に進学を志す生徒が、経済上の理由で進学に支障を来さないように、奨学金の貸付を行い有能な人材の育成を図る。	

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
各学校で学力向上の目的達成に向けた事業を実施する。	1,600	1,600	
「生きる力」を育成するために、各学校で実施している総合的な学習の時間を支援する。	1,647	1,647	
概ね中学校週2日、小学校週1日、外国語授業の助手として外国青年を配置する。	15,244	15,244	
教員が、英語の発音法について英会話を通して実践的に研修を受講したり、国際理解に関する講話を聞いたりすることで、小学校外国語活動、中学校英語科の授業を行う際の一助とする。また、中学生を対象に、チャレンジランド杉川で、会話を全て英語で行う合宿を実施する。	231	231	
体験活動の推進や指導助言を通じ、不登校状態にある児童・生徒が集団活動へ復帰できるよう支援する。 また、適応教室指導員を配置する。	7,522	7,522	
中学生になると不登校生徒が増加するが、不登校の素因は小学校時代から形成されていることから、小学生へのカウンセラーによるカウンセリングを行い、児童の不安やストレスを軽減させる。また、中学生に対しては、不安定になりやすい思春期の生徒の心のケアを行う。	1,462	1,462	
全ての中学校に「心の教室相談員」を配置して、多感な思春期を迎えた中学生の心のケアを行い、楽しく充実した学校生活の実現を図る。	1,784	1,784	
介助員・学習指導補助員の配置や保護者負担軽減のための就学援助などを実施する。 小学校にある特別支援学級に、看護師と医療機器を配置する。	64,722	64,722	
五泉小学校と村松小学校の「通級指導教室」で、特別支援教育を実施する。	117	117	
学用品費・修学旅行費・医療費・給食費を対象に支援を行い、保護者負担の軽減を図る。	56,007	56,007	
通学距離が、概ね小学校4Km、中学校6Km以上の地域及び学校の統廃合により新たに就学する学校を指定された地域を対象に通学費補助やスクールバスの運行を行う。	67,609	67,609	
子ども・子育て支援新制度の本格開始にともない、私立幼稚園・認定こども園の事業費の一部を負担して、幼児期の教育や保育の量・質の向上を推進するとともに、保護者負担の軽減を図る。	84,976	84,976	
保護者等の収入が一定の基準以下の生徒及び学生に、奨学金の貸付を行う。	48,247	48,247	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 政 策	策		策 策 名	目 的
	施			
	事			
	務 事 業			
2 教育環境の充実	幼稚園、小中学校管理費			
	小学校管理費 (学校教育課)			各小学校の維持管理を行い、児童の教育環境の充実を図る。
	学校教材整備事業 (学校教育課)			各学校の教材備品、図書備品等の充実を図り、児童・生徒が健全に学べる環境を確保する。
	小中学校教育用コンピュータ整備事業 (学校教育課)			高度情報通信ネットワーク社会が進展していくなか、市内小中学校の児童・生徒がコンピュータやインターネットを活用し、情報化社会に対応できるように、コンピュータを整備する。
	幼稚園、小中学校施設管理事業 (学校教育課)			子どもたちが、安心して学校(園)生活を送れるようにするため、施設の保守点検等を専門業者に委託し、また、施設を維持するための修繕工事等を行う。
	小中学校改修等事業			
	五泉小学校改築事業 (学校教育課)			児童や教職員、地域住民が安心して利用できるように、老朽化している校舎を改築し、教育環境の整備を図る。また、自校方式給食への転換を図る。
	小学校照明器具等改修事業 (学校教育課)			児童の学習・生活の場である学校施設の安全・安心を確保する。
	村松小学校大規模改造事業 (学校教育課)			児童や教職員が安心して利用できるように、老朽化している校舎を大規模改造し、教育環境の整備を図る。
	五泉中学校改築事業 (学校教育課)			生徒や教職員、地域住民が安心して利用できるように、老朽化している校舎を改築し、教育環境の整備を図る。また、自校方式給食への転換を図る。
	中学校吊天井、照明器具等改修事業 (学校教育課)			生徒の学習・生活の場である学校施設の安全・安心を確保する。
	学校給食運営事業 (学校教育課)			学校給食において適切な栄養摂取と望ましい食習慣の形成を図る。
	幼稚園給食運営事業 (学校教育課)			幼稚園給食において適切な栄養摂取と望ましい食習慣の形成を図る。
	学校給食調理業務委託事業 (学校教育課)			民間のノウハウを活用し、より一層の安全・安心・充実を図るとともに、行政のスリム化と定員の適正化を推進する。
	2 とともに学び生きがいをもてるまちづくり			
	3 生涯学習の充実			
	社会教育事業			
民間指導者登録・活用事業 (生涯学習課)			知識・技術を有する指導者を発掘したうえで、民間指導者として登録・育成し、市民の主体的な生涯学習活動を支援する。	
青少年体験活動事業 (生涯学習課)			集団生活や体験活動等を通して、社会性及び協調性、自立性を養う。	

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
各小学校の維持管理を行う。 川東小学校駐車場整備工事 村松小学校井戸掘削、ポンプ設置工事	148,678	118,478	
授業内容の充実を図る教材備品、図書備品の購入と、学校を運営するために必要な管理備品を購入する。	18,231	18,231	
情報化社会に対応した情報活用能力を育成することを目的に、小中学校のコンピュータ教室などの教育環境を整備する。	34,875	34,875	
子どもたちが、安心して学校(園)生活を送れるようにするため、施設の保守点検等を専門業者に委託し、また、施設を維持するための修繕工事等を行う。	39,299	39,299	
教育環境の充実を目指し、老朽化した校舎等の大規模改造を実施する。 校舎棟大規模改造工事、屋内運動場大規模改造工事 工事監理委託 仮設校舎借上	588,971		
屋内運動場の照明器具等改修工事を実施する。	55,440		
教育環境の充実を目指し、教室棟及び屋内運動場の大規模改造を実施する。 平成27年度 屋内運動場大規模改造工事 平成28年度 教室棟大規模改造工事	221,240	274,500	
教育環境の充実を目指し、老朽化した校舎等の大規模改造を実施する。 平成27年度 校舎棟大規模改造工事、屋内運動場大規模改造工事 渡り廊下増築工事、校舎撤去工事 工事監理委託 仮設校舎借上 平成28年度 外構工事	772,478	48,382	
屋内運動場の吊天井、照明器具等改修工事を実施する。	92,160		
給食の提供と食育推進を図るため、小・中学校の給食を実施する。	61,681	61,681	
給食の提供と食育推進を図るため、幼稚園の給食を実施する。	6,937	6,937	
学校給食の調理、食器洗浄、運搬等を民間に委託する。 平成24年度 川東小中、愛宕小、平成25年度 五泉北中委託開始 平成26年度 1月から五泉小、平成27年度から五泉中学校委託開始	71,132	101,945	
達人バンク登録者による自主講座「きなせや楽習大学」や社会教育関係団体の活動支援を行い、市民自らが生涯学習の普及や活動を始めるきっかけづくりの場を提供する。	1,265	1,265	
集団生活体験等を通して、家庭の大切さなどを実感してもらうとともに、社会性及び協調性、自立性を養う。	297	297	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 策	本 政 策			策 策 策 名	目 的
	政 策				
	施 策				
	事 務 事 業				
			寺子屋事業 (生涯学習課)	自他を大切にしよう人間関係の醸成を図るとともに、自学自習の生活習慣を促し、基礎学力の向上を図る。	
			五泉ジュニア検定事業 (生涯学習課)	子ども達の「ふるさとごせん」に対する誇りと愛着を醸成する。	
			勤労青少年ホーム運営管理事業 (生涯学習課)	講座・教室を通して技術や教養を身に付けるなど、余暇活動の充実を促す。	
			さくらんど会館事業 (生涯学習課)	市民の芸術・文化活動の拠点施設として、常に快適に利用できるよう施設の維持管理と整備充実を図る。	
			戸倉コミュニティ会館運営管理事業 (生涯学習課)	市民の健康増進及び文化活動等の拠点施設として、常に快適に利用できるように施設の維持管理と整備充実を図る。	
			陶芸施設運営管理事業 (生涯学習課)	市民が生涯学習活動に積極的に参加できる場を提供するため、施設の維持管理と整備充実を図る。	
			公民館事業		
			成人式事業 (生涯学習課)	成人を迎える若者を祝福・激励し、成人としての自覚と責任を促す。	
			講座等開設事業 (生涯学習課)	趣味や教養の幅を広げ、生涯学習を始めるきっかけづくりの場や、生きがいを持って学ぶことで喜びを感じる場を提供する。	
			地区公民館イベント開催事業 (生涯学習課)	各地区・地域公民館に事業委託や支援を行い、公民館活動の推進により地域の活性化を図る。	
	4 生涯スポーツの推進				
			健康増進・体力づくり事業 (スポーツ推進課)	誰もが気軽に参加できるスポーツやレクリエーション活動の機会を提供し、市民の健康維持や体力増進を図る。	
			総合型地域スポーツクラブ事業 (スポーツ推進課)	地域住民が主体となる総合型地域スポーツクラブで、市民の誰もが気軽に参加できる運動の機会を提供し、健康増進、体力増進を図る。	
スポーツ大会開催事業 (スポーツ推進課)			市民が気軽に参加できる大会を開催することにより、運動への関心を高めるとともに、大会を通して参加者同士の交流を図り、健康増進、生きがいづくりの機会とする。		
スポーツ競技者育成事業 (スポーツ推進課)			ジュニア選手の育成・強化を支援し、スポーツ活動への関心を高める。また、全国大会等の大会出場を支援することにより、活動の一層の振興を図る。		
スポーツ推進委員育成事業 (スポーツ推進課)			スポーツ推進委員等が主に指導する「健康増進・体力づくり事業」等の充実のため、指導者としての資質の向上を図る。		
		体育団体育成支援事業 (スポーツ推進課)	体育協会及びスポーツ少年団をはじめとする体育団体等を支援し、組織強化と充実を図り、スポーツ人口の増加と青少年の健全育成を図る。		

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
市内全小学校の児童の希望者を対象に、「寺子屋教室」を週3回実施する。	22,819	22,819	第2次総合計画策定
五泉市の歴史や文化、産業等について、小学校4～6年生の希望者を対象に「五泉ジュニア検定」を実施する。	197	459	
講座の開設や施設の貸出を通して、勤労青少年をはじめとした市民を対象に、有効な余暇利用と仲間づくりの場を提供する。	8,838	8,797	
常に快適に利用してもらうために、各種の業務委託や修繕等を行い、利用者が安全・安心に利用できるようにする。	27,298	27,305	
常に快適に利用してもらうために、各種の業務委託や修繕等を行い、利用者が安全・安心に利用できるようにする。	1,083	1,083	
生涯学習活動の場を提供し、常に快適に利用してもらうために、各種の業務委託や修繕等を行い、利用者が安全・安心に利用できるようにする。	567	567	
企画・運営を新成人で構成する実行委員会が主体的に行い、「思い出に残る」手作りの成人式として開催する。	643	643	
アンケート調査等により市民ニーズの把握に努め、「楽しんで学べる」、「生涯学習が楽しくなる」講座を開設する。	2,290	2,290	
・五泉地区 地区公民館に運営を委託し、各地区が独自の事業を展開することで地域の振興を図る。(川東・巢本・橋田公民館) ・村松地区 地域公民館(40館)の活動を支援し、各地域の振興を図る。	4,090	4,090	
「健康ウォーク」や「健康増進・体力づくり教室」等を開催し、健康維持や体力増進の場を提供する。	8,918	8,056	
市民に運動の機会を提供することで、青少年の健全育成、成人の生活習慣病予防、高齢者の介護予防などに資するスポーツクラブを支援する。	438	438	
市体育協会等と連携し、「スポーツレクリエーション大会」「マラソン大会」等の各種大会を開催する。	1,403	1,403	
ジュニア選手の育成・強化を図るため、競技団体に事業委託する。また、スポーツ及び文化活動で全国大会等に出場する個人・団体に奨励費を交付し大会出場を支援する。	2,119	2,119	
スポーツ推進委員等の企画力及び指導力の向上を図るため、上部団体等が主催する研修会及び自主研修会などに参加する。	1,557	1,557	
体育協会、スポーツ少年団等の活動を活性化するための助言及び支援を行う。また、競技団体が主催する各種スポーツ大会を支援し、市民自らが主体的にスポーツを楽しむことができる環境を整備する。	2,471	2,071	

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 策	本 政			策 策 策 名	目 的
	政				
	施				
	事 務 事 業				
			体育施設等管理事業		
			総合会館事業 (スポーツ推進課)	市民の健康増進・スポーツ活動の推進や芸術・文化活動の拠点施設として、快適に利用してもらうために維持管理と整備充実を図る。	
			総合会館管理棟建設事業 (スポーツ推進課)	市民の健康増進・スポーツ活動の推進や芸術・文化活動の拠点施設として、快適に利用してもらうために施設の整備充実を図る。	
			野球場施設運営管理事業 (スポーツ推進課)	市民の健康増進・スポーツ活動の推進などの拠点施設として、快適に利用してもらうために施設の維持管理と整備充実を図る。	
			プール施設運営管理事業 (スポーツ推進課)	夏季期間中の体力・健康増進や余暇活動の場として、多くの市民に安全かつ快適に利用してもらうために、施設の運営管理と設備充実を図り、生涯スポーツの拡充を推進する。	
			村松体育館運営管理事業 (スポーツ推進課)	市民の健康増進・スポーツ活動の推進などの拠点施設として、快適に利用してもらうために施設の維持管理と整備充実を図る。	
			森林公園施設運営管理事業 (スポーツ推進課)		
			五箇スポーツ会館運営管理事業 (スポーツ推進課)		
			陸上競技場運営管理事業 (スポーツ推進課)		
			村松武道館運営管理事業 (スポーツ推進課)		
			テニスコート運営管理事業 (スポーツ推進課)		
			川内体育館運営管理事業 (スポーツ推進課)		
			十全体育館運営管理事業 (スポーツ推進課)		
			学校開放運営事業 (スポーツ推進課)		市民の生涯スポーツ活動の推進を図ることを目的とし、市内の学校施設を学校教育等に支障のない範囲で開放する。
	5 芸術文化の推進				
芸術・文化市民発表事業 (生涯学習課)	芸術・文化学習の成果の発表機会を提供し、市民の自主的・創造的な文化活動を一層促進する。また、芸術・文化の普及と向上に努める。				
芸術・文化鑑賞事業 (生涯学習課)	芸術・文化の普及・向上のため、各種コンサート等の優れた文化公演の鑑賞機会を提供する。				
文化講演会事業 (生涯学習課)	優れた見識等を有する著名人の講演会を行い、市民の文化意識の向上に寄与する。				

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催及び芸術・文化活動の場の提供などの拠点施設として、快適に利用してもらうために、各種の業務委託・施設の修繕等を実施し、安全で安心して利用できるようにする。	43,437	49,266	
利用者が安全で安心して利用できるように老朽化した総合会館管理棟を改築する。 (平成27年度は管理棟設計業務委託を実施)	41,500	906,394	
各種スポーツ教室やスポーツ大会開催の拠点施設として快適に利用してもらうために、各種の業務委託・施設の修繕(改修)などを行い、安全で安心して利用できるようにする。	14,137	11,237	
一般利用者への開放を行うほか、水中運動教室などの場を提供する。また、施設利用に際し、円滑な事業の運営や、利用者が安全かつ安心して快適に活動できるように、施設の修繕、管理や保守点検等を行い、施設の維持管理と設備充実を図る。	15,586	12,036	
各種スポーツ教室やスポーツ大会開催の場の提供など拠点施設として快適に利用してもらうために、各種の業務委託・施設の修繕(改修)などを行い、安全で安心して利用できるようにする。	22,547	21,773	
	2,655	2,655	
	1,896	1,896	
	2,286	7,259	
	2,896	2,896	
	269	192	
	1,234	1,234	
市民の健康増進・スポーツ活動の推進のため、閉校となる十全小学校の体育館を体育施設として管理運営する。	1,434	4,318	
利用に際しては、あらかじめ登録・許可を受けた団体とし、円滑な学校開放運営を行う。 ・開放施設は小学校・中学校	686	686	
・市展・文化展の開催 ・市民音楽祭、市民芸能祭の開催	3,020	3,020	
・さくらんど吹奏楽のタペコンサートの開催 ・サロンコンサートの開催 ・バーゼンドルフアービアンコンサートの開催	1,876	1,876	
合併10周年記念式典において、参加した市民等を対象に文化(記念)講演会を開催する。	2,215		

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 策	本 政			策 策 策 名	目 的
	政				
	施				
	事 務 事 業				
	6 図書に親しむ環境整備の推進				
	図書貸し出し事業 (図書館)				図書館資料の利用促進を図り、市民の教養と文化・余暇利用の向上に役立てる。
	読書推進事業 (図書館)				幼児・児童・生徒が図書に親しむための動機付けを行い、学校図書館や公共図書館を利用し、読書することを進め、豊かな心を育む。
	書庫棟建設事業 (図書館)				老朽化した書庫棟の改築工事を実施し、資料の一体的な管理を行う。
	7 文化財の保護と活用の推進				
	文化財保護・保存事業 (生涯学習課)				市内に現存する有形・無形・民俗文化財・天然記念物・名勝の保護、保存に努める。また、文化財パンフレットを活用して「文化財巡り」を開催し、文化財保護意識の高揚を図る。
	郷土資料館運営管理事業 (生涯学習課)				郷土の歴史や文化財を市民に知ってもらうとともに、広く後世に伝える機会を提供する。
	3 一人ひとりが活躍できるまちづくり				
	8 高齢者の社会参加の推進				
	社会参加促進事業 (高齢福祉課)				高齢者の閉じこもりを防止するために、外出機会の確保及び集える場所を確保する。また、団塊の世代が高齢になっても生き生きと活躍できる環境づくりと介護予防に取り組む。
	生きがい促進事業 (高齢福祉課)				高齢者が生きがいを持って生活する意欲を高めるため、交流の場を提供し生きがい活動の促進を図る。
	馬下保養センター運営管理事業 (高齢福祉課)				地域の人が健康で潤いのある生活が送れるよう、交流と憩いの場として温泉保養施設を提供する。
	老人福祉センター維持管理事業 (高齢福祉課)				地域の高齢者が趣味やレクリエーション活動を通して交流を図り、健康づくりや教養を深め、健康でいきいきと過ごせる場を提供する。
	シルバー人材センター支援事業 (高齢福祉課)				高齢者に就業の場を紹介し、社会参加の機会を提供するシルバー人材センターに支援を行い、高齢者の生きがいづくりと活躍の場の確保を図る。

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
市民の教養と文化、余暇利用の向上に役立ててもらうため、図書・新聞・雑誌・AV資料を集め、貸し出す。 特に子どもの読書活動を推進するため、学校に貸し出す「スクールパック」など、児童書の収集に力を入れる。併せて、視聴覚資料のCDや上映権付きDVDを充実させて、「図書館シネマ」などの取り組みを継続し、利用者の拡大を図る。 雑誌スポンサー制度の導入により図書館配置の購入雑誌を広告媒体とすることで、スポンサーから新たな財源を確保し、雑誌コーナーの充実を図る。 3階ホールの吊天井改修のため、設計を行う。 ・平成27年度……吊天井改修工事の設計。 ・平成28年度……吊天井改修工事の実施。	58,677	99,753	
「五泉市子ども読書活動推進計画」(平成25年度から5年間)により、関係課と連携を取りながら取り組みを展開していく。 1. 読み聞かせ事業として、読書ボランティアの協力を得ながら、「おはなし会」を土曜日に実施。市内小学校に希望に応じて「出前おはなし会」を行う。 2. 読書ボランティアの育成事業として、「絵本の読み聞かせ講座」を行う。 3. 市内小中学校に図書館司書を派遣し、子どもたちの読書を習慣づけるため、本の紹介や読み聞かせを行う。 4. 年齢別・テーマ別ブックリストを作成し、保育園や小中学校へ配付する。	4,171	4,171	
老朽化した書庫棟改築工事を実施する。 ・平成27年度改築工事、工事監理委託等	255,668		
・市指定文化財保護保存事業 ・市内28カ所の指定文化財維持管理事業 ・「文化財巡り」開催事業	1,745	1,302	
郷土の歴史、民俗、考古の資料を保管及び公開するとともに、後世に伝えるために適正な維持管理を行う。また、市民参加型の講座を開設し、広く郷土の歴史や文化を知る機会を提供する。	4,735	4,515	
高齢者の閉じこもり防止のため、老人クラブ等の外出支援として福祉バスを活用する。 集会所施設等のバリアフリー改修を補助する。また、高齢者に乗合タクシー「さくら号」の回数券購入時、無料乗車券1回分を助成する。	1,186	1,186	
敬老会や金婚式、一人暮らし老人の招待事業等を実施する。	20,698	20,698	
市民の憩いと世代を超えた交流の場として温泉保養施設の管理運営を行う。	90,280	76,968	
翠泉園、かがやきの郷の管理運営を行う。	17,083	17,083	
シルバー人材センターの運営費を助成する。	14,300	14,300	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基	本 政			策 策 策 名	目 的
	政				
	施				
	事 務 事 業				
	9 障がい者の自立と社会参加への支援				
	障害福祉サービス費給付事業 (健康福祉課)				障がい者等が介護給付や訓練給付を受給することにより、自立した日常生活又は社会生活を営むための支援をする。
	障害者医療費助成等事業 (健康福祉課)				障がい者等に対して、医療費の自己負担額の一部を助成することにより、保健の向上や社会参加の促進、経済的負担の軽減を図る。
	障害者地域生活支援サービス費等給付事業 (健康福祉課)				障がい者等が地域において日常生活を送る上で、自立や社会参加、社会復帰を支援・促進する。
	その他障害者助成・給付事業 (健康福祉課)				在宅の障がい者等が日常生活を送る上で、各種助成や給付を行い経済的負担の軽減等を図る。
	障害者地域活動支援センター事業 (健康福祉課)				創作的活動・生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図る事業を実施するとともに、機能訓練や社会適応訓練などの創意工夫した事業を展開することにより、障がい者(児)の自立と社会参加を図る。
	障害者地域生活支援センター事業 (健康福祉課)				障がい者(児)の日中活動の場を確保し、介護している家族の就労支援や一時的な休息を図ることを目的とする。
	障害者相談支援事業 (健康福祉課)				障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や、障がい者の権利擁護のための援助や助言、指導を行うための相談支援体制の強化を図る。
	障がい者基幹相談支援センター事業 (健康福祉課)				地域の相談支援の拠点(中核)としての役割を担う機関として、総合的な相談業務(身体障がい・知的障がい・精神障がい)と成年後見制度利用支援等を実施する。
	障害児通所支援事業 (こども課)				障がい児が自立した日常生活または社会生活を送ることができるよう、通所支援等を行う。
育成医療費助成事業 (こども課)				18歳未満の身体に障害のある児童等が、将来障害が残ることが認められる疾患のある場合に、手術等の医療費の一部を助成する。	
1 いきいきの泉水(いずみ) 計					

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むための支援をするため、サービス利用計画を作成し、居宅介護、生活介護等の自立支援サービス等の給付を行う。また、身体障がい者等の身体機能を補完する用具を購入・修理する際の費用を支給する。	700,055	700,055	
障がい者等の通院・入院に際して、医療費の自己負担額の一部を助成する。療養介護サービス利用時の医療費分の給付をする。	183,399	183,399	
障がい者等の移動支援や日中一時支援等のサービス、更生訓練費、日常生活用具等の給付を行う。	35,536	35,761	
在宅の障がい者等に、特別障害者手当や福祉タクシー利用助成券等を支給する。 その他、難病患者等紙おむつ購入費や難聴児補聴器購入費の助成を行う。	69,748	69,748	
障がい者(児)が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、創作活動・生産活動事業及び社会参加促進事業等を実施する。平成27年度は「さくらの里」の建替工事を実施予定。	37,723	37,723	
特別支援学校在学生徒の放課後の預かりや、その他障がい者(児)の日中活動の場を提供するほか、相談支援を実施する。平成27年度より指定管理者制度に移行し、放課後等デイサービス事業を実施する。	1,013	1,013	
相談支援事業者「あさひの家」に加え、「いずみの里」に相談支援事業を委託し、相談支援の強化を図る。 障がい者総合支援協議会における専門部会の機能強化を図り、障がい者支援等に関する資源開発や地域ネットワークの構築を図る。	13,793	13,793	
障がい者やその家族等に対し、必要な情報提供や各種機関を紹介、障害福祉サービスの利用援助等、各種ニーズに対応できる総合的かつ専門的な相談支援を行う。困難事例の対応や、相談支援事業者等へのスーパーバイズ、地域関係機関のネットワーク化を図るなど、障がい者が地域で安心して生活できる支援体制の要としての役割を担う。 また、障がい者虐待防止や成年後見制度に関する研修会を実施し、普及啓発を図る。	19,708	19,708	
児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所支援を行い、身近な地域での質の高い療育の提供を推進する。	41,249	41,249	
・対象者 18歳未満の児童 ・対象障害 視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・咀嚼機能障害、肢体不自由、内部障害 ・自己負担 1割(ただし、世帯の所得に応じた負担上限額がある。)	1,708	1,708	
	4,278,732	3,511,626	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 政 策	策				目 的
	策				
	策				
	策				
	事	務	事	業	名
2 安心の泉水(いずみ)					
4 安心して子育てができるまちづくり					
10 親子の健やかな発達への支援					
思春期保健事業 (こども課)					思春期である中学生・高校生に対し、自らの命の大切さを学ぶことや、互いの性を尊重し合える取り組みを推進し、次代の親となる父性・母性を育むことを目的に思春期保健事業を展開し、次代の親子の健やかな発達を支援する。
妊婦健康診査事業 (こども課)					妊娠期を健全に過ごし、安心して出産ができるよう妊婦健康診査に係る費用を助成するとともに、経済的な負担を軽減する。
妊産婦医療費助成事業 (こども課)					妊産婦の疾病の早期発見・早期治療を推進し、健康の保持増進を図るとともに、経済的な負担を軽減する。。
乳児家庭訪問事業 (こども課)					安心して子育てができるよう、新生児及び生後2～3カ月並びに7カ月頃の赤ちゃんのいる世帯を訪問し、育児や産後の相談を実施する。
養育医療費助成事業 (こども課)					生まれた時の体重が2,000g以下、又は医師の診断により生活力薄弱であって一定の症状を有している乳児に対し、療育指定医療機関において入院療養を必要と認めた場合、医療費の一部を助成する。
不妊治療助成事業 (こども課)					妊娠を望む夫婦に不妊治療に要する経費の一部を助成する。
乳幼児健康診査事業 (こども課)					乳幼児の発育・発達の確認及び疾病の早期発見・早期治療により、心身の健全な発達を促すとともに、必要な子育て支援を行い、育児不安の軽減を図る。
育児相談事業 (こども課)					妊娠・出産・育児に関する知識を深めるための講習会や相談を実施し、安心して出産・子育てができるよう支援する。
親支援講座事業 (こども課)					月齢や年齢に合わせた育児講座をすることで、子育ての不安感、負担感を和らげるとともに、育児の孤立化を予防する。
むし歯予防事業 (こども課)					むし歯と歯周病を予防することにより、一生自分の歯で食生活が楽しめるように幼児・学齢期からの歯科保健の展開を図り、幼児、学童、生徒の健やかな発達への支援を行う。
11 保育サービスの充実					
公立保育園施設営繕・整備事業 (こども課)					安全で快適な施設管理を図るため適正かつ効率的に施設の修繕、整備を行う。
病児保育運営事業 (こども課)					保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、病気又は病気の回復期にある児童であって保育所等での集団保育の困難な場合において、一時的にその児童について容体を観察しながら保育を行う病児保育施設への支援を行う。
私立保育園支援事業 (こども課)					民間保育園と連携して、保護者の就労を支援して子育てと仕事の両立を図る。

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
・赤ちゃんふれあい体験事業:中・高校生と乳児のふれあい体験の実施。 ・思春期教室:中学校での専門的な性教育の実施。	240	240	
・妊婦健康診査費等の助成(14回分) ・妊婦通院費助成(500円を14回分) ・妊婦歯科健康診査(1回)	34,275	34,275	
・妊産婦医療費助成 一部負担金 通院:月の初日から4回まで530円(5回目以降無料) 入院:1日1,200円 ・妊婦インフルエンザ予防接種費助成(接種費用のうち1,000円を助成)	6,512	6,512	
・助産師・保健師による新生児・産婦訪問指導 ・母子保健推進員による訪問指導の実施 ・助産師・保健師による養育支援訪問	2,736	2,736	
・対象者:乳児 ・給付内容:自己負担額を公費負担する。ただし、後日所得に応じた自己負担額を徴収する。	2,532	2,532	
・一般不妊治療の助成:2分の1で10万円限度 ・特定不妊治療の助成:15万円/回(初年度年3回、2～5年は年2回)	4,270	4,270	
・乳幼児健康診査(4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳児健診)の実施 ・先天性代謝異常検査料金の一部(3,500円)の助成 ・股関節脱臼検診 ・フォローアップ教室(12回)	5,147	5,147	
・マタニティセミナーの開催 ・のびのび育児セミナーの開催 ・すくすく育児相談会の開催 ・離乳食講習会の開催	394	394	
・新米ママの育児セミナー(対象:2～3か月児と親)4回コースを6クール ・親支援講座(対象:1～4歳の幼児の親)7回コースを2クール	852	852	
○フッ素塗布の実施 ・集団塗布(1歳6カ月～保育園・幼稚園の年少相当年齢まで) ・個別塗布 ○フッ素洗口の実施 ○むし歯予防教室の開催(幼児・小中学生)	3,854	3,854	
快適な保育環境を維持するため計画的な施設改善や補修を実施する。 ○はしだ保育園改修工事 ○こばと保育園屋根改修工事	168,543	8,843	
病児保育施設への運営委託を行う。	10,124	10,124	
子ども・子育て支援新制度の確認を受けた民間保育施設と連携して、保護者の就労を支援して子育てと仕事の両立を図るため、保育園運営委託や休日保育等の特別保育への支援を行う。 平成27年4月より、ひまわり・すみれ・村松第3保育園を民営化する。 平成27年4月より、新たに3園の保育施設(認可保育園、認定こども園、小規模保育所)が開設する。	530,119	530,119	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 策	本 政		策 策 策 名	目 的
	政			
	施			
	事	務 事 業		
		子ども・子育て支援事業 (こども課)	子ども・子育て支援法に基づき、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、地域での子育て支援の充実を図る。	
		公立保育園民営化推進事業 (こども課)	民間保育所の持つ機動性や柔軟性を生かして、多様な保育サービスを提供するため、官と民との役割分担や責任の確保、効率性、サービスの水準などを検証しながら、「民間でできることは民間に委ねる」を原則に、公立保育所の管理運営業務の民営化を進める。	
		放課後児童健全育成事業 (こども課)	保護者の就労を支援して、当該児童の健全な育成を図る。	
	12 子育て支援の充実			
		ファミリーサポートセンター運営事業 (こども課)	子どもの預かり等の子育ての援助を行いたい人と、援助を受けたい人が会員になり、会員間の相互援助活動を行うことにより、安心して子育てができる環境づくりを進める。	
		一時預かり事業 (こども課)	保護者の仕事の都合、病気やけが、通院や冠婚葬祭など、やむを得ず家庭での保育が困難になった場合、一時的に預かる。	
		子育て支援センター運営事業 (こども課)	安心して子育てができるように、子育て支援を行う拠点として、子育て支援センターを運営する。	
		子育て情報誌等配布事業 (こども課)	乳幼児の保護者に、子育て情報誌やガイドブックを配布し、育児不安の軽減を図る。	
		縁結び支援事業 (こども課)	結婚を希望する独身の男女に対し、出会いの場の提供などを進め、少子化の要因の一つである未婚や晩婚の改善を図る。	
		児童保護費等給付事業 (こども課)	出産費用の負担が困難な産婦や、生活支援施設等に入所したした母子に対して経済的負担の軽減と自立を促す。 小児慢性特定疾病児童の日常生活の便宜を図る。	
		児童手当給付事業 (こども課)	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的として手当を支給する。	
		子ども医療費助成事業 (こども課)	安心して子育てができるよう、医療費の助成を行い、経済的な負担の軽減を図る。	
		子育て世帯特例給付金事業 (こども課)	消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る。	
	13 援助を必要とする子どもと家庭の自立への支援			
		ひとり親家庭助成事業 (こども課)	ひとり親に対して子育て支援や生活支援、経済的な支援などを行い、ひとり親家庭の健康を維持し、福祉の増進を図る。	
		ひとり親自立支援給付事業 (こども課)	ひとり親家庭の自立に向け資格修得するための支援を行う。	

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
子ども・子育て支援に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、国の基本方針に即した5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画の進捗・管理を行う。	171	171	
民営化後の3園の保護者にアンケートを実施するなど保育の向上に努めるとともに、公立保育園民営化基本計画に基づき、今後の民営化について検討する。	130	130	
学童クラブ10カ所の円滑な運営を行う。	72,713	72,713	
提供会員の資質の向上のための研修会、会員数及び利用者の増加を図るためのPR活動などを実施する。 平成24年度から1時間当たり200円を助成し、平成25年度からひとり親家庭に対して1時間当たり400円を助成する。	2,237	2,237	
村松子育て支援センター及び総合保育園子育て支援センターで、市内在住の4歳未満児を対象に一時預かりを実施する。	1,491	1,491	
子育て支援センター4カ所の円滑な運営を行う。 ・遊び場の提供 ・子育てに関する講習会や相談及び助言 ・地域の子育てサークル支援(交流会の開催)	23,832	23,832	
乳幼児の子育てを支援するため、赤ちゃんファイルや子育て便利帳を作成し配布する。10カ月健診時に絵本を贈るブックスタート事業などを実施する。	1,173	1,173	
・独身男女を対象としたイベントやセミナー等を開催するとともに、開催する団体を支援する。 ・相談員による相談やきっかけづくりを推進する。	759	759	
・助産施設措置費 ・母子生活支援措置費 ・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	2,603	2,603	
・3歳未満:15,000円/月 ・3歳以上～小学校卒業まで 第1・2子:10,000円/月 第3子以降:15,000円/月 ・中学生:10,000円/月 ・所得超過者:5,000円/月	801,908	801,908	
子ども医療費助成 入院・通院 0歳～高校3年生相当まで 一部負担金 通院:月の初日から4回まで530円(5回目以降無料) 入院:1日1,200円	134,026	134,026	
支給対象者は、平成27年5月31日に五泉市に住所があり、平成27年6月分の児童手当の受給者であって、その26年度の所得が児童手当の所得制限に満たない者に対対象児童1人当たり3千円を給付する。	23,116		
経済的な支援及び自立に向けての支援を実施する。 ・ひとり親家庭に対し医療費を助成 ・交通労働災害遺児扶助費の支給 ・福祉資金の貸付・就業相談事業の実施	29,120	29,120	
・高等技能訓練促進費 2年以上の養成機関で修業する場合、期間中の生活費の負担軽減のために月額100,000円、市町村民税課税世帯は70,500円を支給する。 また、修了一時金として50,000円、市町村民税課税世帯は半額の25,000円を支給する。 対象資格:看護師、介護士、保育士、理学療法士、作業療法士など	1,309	1,309	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基	本		政	策	策	目	的
	政						
	施						
	事						
			児童扶養手当等支給事業 (こども課)			ひとり親の児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。	
			子どもの虐待・DV等防止事業 (こども課)			児童虐待を予防し、早期発見・早期対応をすることで、親子の不安を解消し、安定した生活を送れるようにする。	
5 健康で安心して暮らせるまちづくり							
14 健康づくりの推進							
			健康づくり推進事業 (健康福祉課)			健康で安心して暮らせるまちづくりのため、地域住民が健康の保持・増進についての意識を高め、主体的に健康づくりの推進を図れるよう支援する。	
			食育推進事業 (健康福祉課)			食育推進計画に基づき、食育に関して市民への啓発普及を図る。	
15 保健予防の充実							
			健康診査等事業 (健康福祉課)			健康に関する意識を高め、自分の健康レベルを知り、生活習慣病予防を心がけて健康的な生活を送ることができるよう支援する。	
			がん予防事業 (健康福祉課)			がんを早期に発見し、早期治療につなげることを目的とする。	
			後期高齢者健康診査等事業 (健康福祉課)			健康に関する意識を高め、自分の健康レベルを知り、生活習慣病予防を心がけて健康的な生活を送ることができるよう支援する。	
			成人歯科保健事業 (健康福祉課)			いつまでもよい歯でおいしく楽しく食べられるために、五泉市歯科保健計画に基づき歯科保健の向上を図る。	
			健康管理事業 (健康福祉課)			水俣病患者や被害者手帳保持者及び市民に対する相談窓口体制の充実を図る。	
			地域自殺対策緊急強化事業 (健康福祉課)			自殺対策強化のため、市民や企業に対する相談窓口の充実と普及啓発を図る。	
			糖尿病予防事業 (健康福祉課)			糖尿病予防についての普及啓発及び早期発見により病状の悪化を防ぎ、健康な生活を送れるよう支援する。	
			生活習慣病予防事業 (健康福祉課)			生活習慣病を理解し、自分の生活習慣を振り返り、改善することで生活習慣病を予防できるよう支援する。	
			訪問指導事業 (健康福祉課)			生活習慣病予防、介護予防、在宅療養についての指導が必要な者に家庭訪問による保健指導を行い、健康で自立した生活が送れるよう支援する。	
			高齢者予防接種事業 (健康福祉課)			高齢者にインフルエンザ及び肺炎球菌ワクチン予防接種を行うことで疾病に対する免疫を獲得させ、インフルエンザや肺炎の発生及びまん延を予防する。	

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
児童扶養手当を支給する。(年3回:4・8・12月) 支給額:41,020円～9,680円/月(所得に応じて) 子どもが2人5,000円加算、3人以上3人目以上に各3,000円加算	183,583	183,583	
児童福祉法に基づいた「五泉市要保護児童対策地域協議会」の関係機関が連携した対応を行い、子どもたちの人権保護や子育て支援を行うとともに、家庭児童相談員を配置して、子育てなどの悩みの解消に努める。 また、児童虐待通告受理後の児童の安全確認・継続支援の体制等を強化する。	5,273	5,273	
・健康づくり推進協議会の開催 ・健康増進計画推進委員会の開催、計画の進行管理 ・各地域健康推進委員会での健康づくり事業の実施 ・健康体操+10きなせやエクササイズの普及 ・働き盛りの健康づくりフォーラムの開催	4,529	669	
・食育推進検討委員会の活動として、小学校の郷土料理講習会や健康づくり支援店、食育応援団普及事業の実施 ・職域との連携による働き盛りを対象とした生活習慣病予防事業の実施	263	263	
・若年者(16～39歳)等の健康診査及び保健指導の実施 ・肝炎ウイルス検診の実施	8,706	8,706	
がん検診(胃・大腸・子宮頸・乳・前立腺・肺がん)及びがん予防教育を実施する。 大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診については対象となる年齢の方を無料とする。 団塊の世代を対象とした胃がん検診無料券の配布及び検診日を設定する。	70,644	70,455	
後期高齢者(75歳以上)の健康診査及び保健指導を実施	12,970	12,970	
・歯科保健推進会議の開催、計画の進行管理の実施 ・咀嚼能力判定及び保健指導の実施 ・歯周病の検査(唾液潜血検査)及び保健指導の実施	482	482	
・水俣病認定患者への扶助費の支給 ・水俣病相談窓口の設置 ・医療手帳や被害者手帳保持者等への訪問指導	2,879		
・医療関係者等を対象とした研修会の開催 ・住民対応窓口担当者研修会の開催 ・ゲートキーパー(地域における早期発見早期対応のための人材)の育成 ・自殺対策の普及活動 ・こころの健康相談会、ワンストップ相談会の開催	358	358	
・糖尿病検診、結果指導会の実施 ・糖尿病予防教室の開催 ・糖尿病相談会の開催 ・家庭訪問等による個別指導の実施	356	356	
・地区ごとの健康教室の開催 ・職域と連携した出前講座の実施	201	201	
・保健師等による家庭での療養方法及び疾病予防等に関する指導の実施	316	316	
・高齢者インフルエンザ予防接種の実施 対象者:65歳以上の人及び60～64歳で障害を有する人(身体障害者手帳1級程度) ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施 対象者:65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人及び60～64歳で障害を有する人(身体障害者手帳1級程度)	40,603	40,603	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 政 策	本 政		策 策 策 名	目 的
	施			
	事 務 事 業			
		結核検診事業 (健康福祉課)	結核検診により感染者の早期発見、早期治療に結びつけ、結核による健康被害を予防する。	
		子ども予防接種事業 (こども課)	予防接種を行うことで伝染のおそれがある疾病に対する免疫を獲得させ、疾病の発生及びまん延を予防する。	
	16 食育の推進			
		食育推進事業 (学校教育課)	市民が「食」を取り巻く環境に関心をもち、食事を選択する力を身に付け、生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れることを目的とする。	
	17 高齢者福祉・介護保険の充実			
		介護サービス適正化事業 (高齢福祉課)	介護サービスの利用者側・提供者側双方に介護保険制度を周知して理解を深めてもらい、介護保険財政の健全な運営に資する。	
		介護サービス利用低所得者対策事業 (高齢福祉課)	介護サービスを利用している低所得者の負担軽減を図る。	
		在宅介護支援センター運営事業 (高齢福祉課)	介護予防の推進を図るとともに、身近な相談窓口として高齢者やその家族への相談支援を行う。	
		高齢者生活支援事業 (高齢福祉課)	高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が続けることができるように支援を行う。	
		高齢者支援事業 (高齢福祉課)	高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が続けることができるよう実態把握のための訪問や、個々の状況に応じたサービスの提供を支援する。	
		要介護者支援事業 (高齢福祉課)	介護が必要になった高齢者とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう支援する。	
		家族支援事業 (高齢福祉課)	介護における心身の悩みや経済的負担を抱える家族に対し、様々なサービスを提供し、在宅介護の継続を支援する。	
		養護老人ホーム等運営管理事業 (高齢福祉課)	在宅での生活が困難な高齢者を支援するため、食事及び居住の場を提供し支援する。	
		介護予防推進事業 (高齢福祉課)	介護予防を図り、活動的でいきいきと暮らせるよう支援する。	
		地域包括支援センター事業 (高齢福祉課)	高齢者や家族が安心して地域で暮らせるよう包括的に支援する。	
	18 安全・安心な保健・医療体制の充実			
		地域医療確保事業 (健康福祉課)	市民が健康で安心して生活できるよう、五泉地域の一次医療及び二次医療を恒常的に確保し、地域の医療需要に応じた医療体制を整備する。	
		救急医療対策事業 (健康福祉課)	救急患者が夜間や休日でも迅速かつ適正な医療が受けられるよう、救急指定病院及び五泉市東蒲原郡医師会への補助・委託等により、救急医療の確保を図る。	

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
・結核検診の実施 対象者65歳以上	2,094	2,094	
・定期予防接種:BCG、四種混合、麻疹・風疹、二種混合、日本脳炎 水痘・ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン ・中学3年生以下を対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を実施。	82,706	82,706	
・食育意識啓発の推進(食育だよりの発行) ・地産地消の推進(農業交流事業) ・食文化を伝承する機会の充実(郷土料理講習会)	565	565	
すべての介護サービス利用者に対して、4カ月ごとにサービス利用料を含む保険費用額を通知する。	1,733	1,107	
施設入所サービス、訪問介護サービス、社会福祉法人等が提供するサービスを利用する際の低所得利用者負担を軽減し、また、高額なサービスを利用している人に対して、上限額を超えた額を給付する。	412,686	412,686	
5ヶ所の在宅介護支援センターにより、介護予防教室、転倒予防教室、初期認知症予防教室等を実施するとともに、訪問による相談支援、各種申請代行、各種事業の対象者把握を行う。	13,750	13,750	
福祉電話や緊急通報装置の貸与、日常生活用具の給付、雪下ろし助成、地域ふれあい補助事業等を実施する。	12,794	12,794	
一人暮らし高齢者の見守りや安否確認のための訪問、軽度生活援助サービス、介護認定が自立でサービスの必要な高齢者に居宅介護等のサービスを提供する。	28,888	28,888	
住宅改修費用の助成、在宅寝たきり高齢者の訪問理美容についての補助、介護保険上乗せサービス、布団洗濯乾燥等を提供する。	12,887	12,887	
介護者同士の交流の場の提供、介護用品券の支給、介護手当扶助金の支給、及び認知症対策の推進を図る。	20,936	20,936	
養護老人ホームや生活支援ハウスを提供する。	155,293	155,293	
各種介護予防事業(お茶の間サロンの開催支援等)を実施する。	16,968	16,968	
五泉、村松2つの地域包括支援センターにおいて、総合相談、虐待予防、地域ケア会議の開催、ネットワークの構築等包括的に行う。	44,578	44,578	
南部郷厚生病院(さくら福祉保健事務組合)の運営を医療法人真仁会に委託し、地域医療を確保する。	132,387	132,387	
・旧三市中蒲原地区内の輪番制による二次救急医療の確保への支援 ・五泉市東蒲原郡医師会による休日・祝日及び土曜日午後の一次救急医療の確保への支援 ・五泉市東蒲原郡医師会が設置・運営する平日夜間診療所事業への助成	34,742	22,844	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 政 策	策		策 策 名	目 的
	策			
	策			
	策			
事	務	事	業	
19 社会保障制度の円滑な運営の推進				
特定健康診査等事業 (市民課)				健康で安心して暮らせるまちづくりのため、平成20年度より医療保険者に義務づけられた特定健診を実施し、対象者の生活習慣病対策を推進する。
保健衛生普及事業 (市民課)				医療費適正化のため、被保険者の医療費に対する認識を深め、適正受診に導く。
健康づくり事業 (市民課)				健康で安心して暮らせるまちづくりのため、疾病の早期発見を推進し、また国保事業に対する認識を深める。
まちぐるみの健康づくり事業 (市民課)				特定健診受診率向上及び疾病予防対策を図りながら市民と一体になって、市民の健康に対する意識を高め、もって市民とともに健康づくりを推進する。
早起き健康づくり事業 (市民課)				市民の健康づくりとして、運動習慣の定着のきっかけとなるように、新たに健康体操などの取り組みを行うことを支援することによって、将来的な医療費の抑制を図る。
特定健康診査未受診者のための家庭訪問事業 (市民課)				「特定健康診査等実施計画(第2期)」の目標値を達成できるように、特定健康診査受診率の向上を図る。
後期高齢者人間ドック助成事業 (市民課)				後期高齢者医療制度の被保険者の健康の増進と、安心して生活が送れるように、人間ドック受診に対して助成を行うことで人間ドック受診を促進する。
生活保護扶助事業 (健康福祉課)				国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康的で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。
生活保護適正実施推進事業 (健康福祉課)				国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康的で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。
生活困窮者自立支援事業 (健康福祉課)				生活困窮者自立支援法の制定に伴い、生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業、住宅確保給付金、家計相談支援事業などにより、生活困窮者の自立を促進することを目的とする。
生活保護費扶助事業 (健康福祉課)				国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康的で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。
臨時福祉給付金事業 (健康福祉課)				平成26年4月からの消費税率引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置と合わせ低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として臨時給付金の給付を行う。

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
平成24年度策定の「五泉市特定健康診査等実施計画(第2期)」に基づき特定健診・特定保健指導を実施する。 メタボリック予防教室を開催し、特定保健指導対象者に対し、運動・食生活等の指導を行う。受診率向上を図り将来の医療費削減に繋げる。	36,449	40,056	
医療費の額・医療機関名等を記載した医療費通知を年4回送付する。 ジェネリック医薬品の普及促進を図るため、ジェネリック医薬品差額通知を年2回送付する。	2,243	2,243	
健康で安心して暮らせるまちづくりのため、次の事業を行う。 ・人間ドック、脳ドック費用の助成事業 ・訪問指導事業	28,686	28,686	
全市域における地域健康推進委員会の組織作りを目指すとともに、組織に対し財政的な補助を行う。 公募したキャッチフレーズ「健診は家族の笑顔守るかぎ」を活用し、卓上のぼり旗・ゴミステーションへのチラシ掲示等を行う。	787	787	
平成25年度以降新たに健康体操等に取り組むための支援として、取り組むにあたっての健康体操の指導を行うとともに、ラジオ体操CDの貸し出し、取り組んだ町内会などのグループ(2人以上)に対して、記念品(人数分のタオルかスポーツダイアリー)を贈呈する。	239	239	
国保連合会が平成25年度から行っている補助事業(最長3年)を利用し、在宅栄養士・在宅看護師を活用して未受診者を対象に家庭訪問を行い健康意識調査や受診勧奨を行う。	1,400		
後期高齢者医療制度の被保険者が人間ドックを受診する場合、1年度につき1人1回に限って1万円の助成を行う。同一年度に後期高齢者医療制度の健康診査や国保の特定健診・ドック助成を受ける場合は対象としない。平成26年度の実績見込から70人の対象者を見込む。	700	700	
生活保護事業の執行のため必要となる、嘱託医報酬や報償費、旅費、需用費、医療費支払事務や電算システム管理の委託料、救護施設に対する負担金。	3,314	3,394	
生活保護の適正な運営を確保するため、就労支援専門員の雇用、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、職員の資質向上のための研修の実施、収入資産調査の充実強化等を推進する。新潟県緊急雇用創出事業特例基金と国費10/10補助による事業。 平成27年度より補助率について見直しがされた。 ・診療報酬明細書点検等充実事業 10/10→3/4 ・扶養義務調査充実事業 10/10→3/4 ・関係職員等研修・啓発事業 10/10→1/2	490	490	
法定受託事務として、福祉事務所設置自治体は自立相談支援事業、住宅確保給付金は必須事業として必ず実施しなければならない。五泉市社会福祉協議会内に設置し、生活困窮者からの相談に包括的に応ずる相談窓口として、困窮者の抱えている課題を適切に評価、分析(アセスメント)し、その課題を踏まえた「自立支援計画」の作成、関係機関との連絡調整などの支援を実施する。	16,439	16,439	
法定受託事務として、国で定める保護基準により、生活費・医療費・住宅費・教育費等、被保護者が最低生活を維持するために不足しているものを、現金又は現物支給で補う。	461,950	461,950	
平成26年度の市町村民税(均等割)が課税されていない者から、市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等と生活保護制度内で対応される被保護者等を除いた者を給付対象とし、給付対象者1人につき1万円を給付する。また、給付対象者のうち、老齢基礎年金や児童扶養手当等の受給者については、1人につき5千円を加算する。 平成27年度も同様の非課税者を対象とし、給付対象者1人につき6千円を給付する。平成26年度からの継続事業となるが、平成27年度の支給対象となるのは、平成27年10月から平成28年9月までの1年分の食料品支出額の増額分(3%アップ分)。	80,364		

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 政 策	本 政 策			策 策 策 名	目 的
	政 策				
	施 策				
	事 務 事 業				
6	安全な生活環境を守るまちづくり				
	20 安全・安心な水の供給				
	配水管更新事業 (上下水道局)				災害に強い水道施設を構築するため、石綿管等老朽管の更新及び管網の整備を行う。
	配水池増設事業 (上下水道局)				水道事業統合及び災害に強い水道施設を構築するため、配水池の増設を行う。
	水源増設事業 (上下水道局)				水道事業統合及び災害に強い水道施設を構築するため、水源の増設を行う。
	浄水場施設整備・更新事業 (上下水道局)				浄水場等施設は竣工以来30年を経過しているため、順次整備更新し、水の安定供給を図る。
	簡易水道統合事業 (上下水道局)				水道事業統合計画により、上水道に近接する簡易水道を管路で接続し、一体化した水道施設の構築を図り、安全で安心な水の安定供給を図る。
	簡易水道基幹改良事業 (上下水道局)				災害に強い水道施設を構築するため、管路等施設の更新や浄水処理施設の改良を行うことにより、安全で安心な水の安定供給を図る。
	簡易水道維持管理事業 (上下水道局)				日々の水質管理及び施設の維持管理を行い、安全で安心な水の安定供給を図る。
	21 交通安全と防犯の推進				
	交通安全啓発事業 (環境保全課)				交通安全教室の開催や街頭指導を実施して、市民から交通ルールを身につけてもらい交通事故の防止を図る。また、高齢者による交通事故防止を図るため、高齢者の運転免許証の自主返納を支援する。
	交通安全施設整備事業 (環境保全課)				カーブミラーなどの交通安全施設の整備や自転車駐車場の管理を行うことにより、歩行者と運転者の安全を確保する。
	防犯等対策事業 (総務課)				地域などにおける犯罪・事件・事故の防止策として、防犯活動を支援し、安全・安心に暮らせるまちづくりに寄与することを目的とする。
	防犯灯整備・維持事業 (総務課)				地域などにおける犯罪・事件・事故の防止策として、防犯灯を設置し、安全・安心に暮らせるまちづくりに寄与することを目的とする。
	消費者行政活性化事業 (商工観光課)				消費者への啓発活動や相談業務、消費者協会への支援等により、安全・安心な生活を向上させる。
22	地球環境の保全				
	環境保全啓発事業 (環境保全課)				市民に対し、五泉市環境基本計画に基づく循環型社会の構築と豊かな自然環境の継続についての理解を求め、省エネなどの環境に対する意識を高める。
	水環境保全事業 (環境保全課)				清流や豊富で良質な地下水は、市民が共有する貴重な財産であるとともに、地域固有の資源として捉え、「まちづくり」の視点から良好な水環境を保全する。

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
石綿管を含む老朽管の更新工事及び管網の整備を計画的に進める。	494,640	416,000	
村松配水区及び五泉東部配水区の配水池を増設するため、増設工事を行う。	415,560	200,000	
五泉配水区及び村松配水区に水源を増設するため、調査、設計、増設工事を行う。	28,000	155,000	
老朽化した施設を計画的に整備更新し、水の安定供給を図る。	62,700	407,700	
簡易水道事業の上水道事業への統合を目指し、水道事業統合計画に沿って計画的に整備工事を進める。	816,460	540,610	
災害に強い水道施設の構築を目指し、施設の整備更新工事を計画的に進める。	4,200	1,200	
日々の水質管理及び施設の維持管理を行い、安全で安心な水を供給する。また、上水道事業への統合に向けて、維持管理コストの削減を図る。	12,263	11,205	
交通安全教室の開催や広報紙等の活用により、交通安全意識の高揚と普及を推進するとともに、交通安全運動等を警察や関係団体と連携して実施し、交通事故の防止に努める。また、高齢者が運転免許証を自主返納した場合、返納者に対しふれあいバス・乗合タクシー「さくら号」の回数券を給付、及び住基カードの無料交付を行う。	7,641	8,007	
歩行者や運転者の安全を確保するため、カーブミラー等を設置し、危険箇所には交通安全看板などの交通安全施設を整備する。 また、老朽化した五泉駅前自転車駐車場の修理工事を年次計画により実施する。	8,352	8,352	
防犯活動の支援として、防犯組合連合会への負担金の支出や、防犯のぼり旗の作成、配布を行う。 また、更なる犯罪抑止のため北五泉駅前に設置した防犯カメラの維持管理を行う。	619	544	
地域の安全安心を確保するため、市が管理する集落間の防犯灯の新設及び維持管理を行う。 町内会等で管理する集落内の防犯灯の電気料を市で負担する。 CO ₂ 排出量削減による環境負荷軽減のため、町内会が行う防犯灯のLED化に対し支援を行う。	41,737	41,737	
消費者のトラブルなどの被害防止に努める。また、消費生活センターを活用し相談業務の充実を図る。 ・消費生活センターを活用した専門の相談員による助言や支援 ・消費者被害の拡大を防止するため、早期に広報等を通じ周知 主に環境問題などに取り組んでいる消費者協会事業への支援	2,179	2,179	
環境保全に関する啓発事業を実施する。 ・環境審議会及び水と緑のまちづくり環境協議会の開催 ・自然環境の保全(菅名岳郷土の森散策道の維持管理ほか) ・環境基本計画(H30～)策定のための基礎調査(H28)	1,392	3,572	
地下水・湧水の定期的な水質等調査及び河川・地下水等の放射性物質調査を実施する。また、中小河川の水質等調査を実施する(H28)。	1,274	3,074	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基	本 政 策			目 的
	政 施	策 策	策 名	
		地球温暖化防止事業 (環境保全課)	市の事務事業全般において地球温暖化防止施策を率先的に推進するとともに、地域における省エネ等の地球温暖化防止意識の向上を図る。	
		動物愛護事業 (環境保全課)	市民が動物愛護精神を持ち、ペット動物の適正な飼養を実施するとともに、自然環境を守ること、野生動物と共生できる環境づくりを目的とする。	
		公害対策事業 (環境保全課)	公害の発生を抑え、快適な市民生活を目指す。	
	7 非常時に十分な対応ができるまちづくり			
	23 信頼できる消防・救急・救助体制の推進			
		消防施設等整備事業(消防本部)		
		消防運営管理事業	消防行政の充実強化を図るため、施設・設備等の維持管理を行う。	
		本署改修整備事業	老朽化した本署の施設改修を行い、施設の適正な維持管理と消防施設としての機能を強化する。	
		村松分署改修整備事業	老朽化した分署の施設改修を行い、施設の適正な維持管理と消防施設としての機能を強化する。	
		耐震性防火水槽等整備事業	火災による被害を最小限に抑えるため、防火水槽の設置により、消防水利の充足率を高め、かつ、消防水利の維持管理に努める。	
		消火栓整備事業	火災による被害を最小限に抑えるため、消火栓の設置により、消防水利の充足率を高め、かつ、消防水利の適切な維持管理に努める。	
		消防団施設等整備管理事業(消防本部)		
		消防団活動業務	災害現場における消防団員の安全管理を徹底するとともに、装備等の充実を図り、より良い活動環境づくりに努める。	
		消防団防災資機材等備蓄施設整備事業	消防団の機能向上を図るため、老朽化した消防器具置場とホース乾燥柱を計画的に更新する。	
		消防団車両整備管理事業(消防本部)		
小型動力ポンプ整備事業		消防団装備の能力向上を図る。		
小型動力ポンプ積載車整備事業		消防団の機動力を向上させるための機械整備。		

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
温室効果ガスの排出抑制及びエネルギー使用の合理化についての率先行動及び啓発事業を実施する。 ・電気自動車等充電設備の維持管理 ・新エネルギーに関する普及啓発(住宅用省エネ設備補助金の拡充)	4,807	5,564	
迷い犬、野良猫、野生鳥獣の保護、探鳥会への参加、また有害鳥獣駆除及び有害鳥獣捕獲担い手緊急確保事業の実施。 ・狂犬病予防集合注射の実施 ・有害鳥獣捕獲担い手緊急確保事業補助金	1,626	1,746	
継続的な水質検査等を実施し、市民からの情報提供や通報に迅速に対応する。 ・能代川、早出川の水質検査 ・工場排水水質検査等 ・自動車騒音常時監視	4,550	4,856	
消防業務が円滑に行われるように、消防施設等の維持管理を行う。また、救命率向上のため、高規格救急車に搭載する自動心臓マッサージ器を更新する。 ・自動心臓マッサージ器更新(1器)	23,945	23,945	
電気設備の老朽化に伴い、入替える。 ・高圧機器、高圧ケーブル(H28年度予定) 女性職員用のシャワー室の設置工事を実施する。		8,200	
女性用トイレ設置工事を実施する。		1,000	
火災発生時に迅速な消火活動を行うため、消火栓設置が困難な地域に、消防水利の基準に基づき毎年2基ずつ整備する。また、既設の防火水槽の整備を行う。	28,673	26,897	
消防水利の不足地域に、消防水利の基準に基づき計画的に消火栓を設置する。	8,208	14,820	
消防団員の処遇改善のため報酬を改定する。また、災害現場での安全確保を図るため、装備を充実する。 ・消防団員の年報酬を全階級において、一律4,000円引き上げ ・トランシーバーを団幹部及び全消防部に配備(114台) ・消防長靴を全団員に配布(800足)	72,506	72,506	
消防団の機能向上を図るため、老朽化した消防器具置場とホース乾燥柱を計画的に更新する。 ・消防器具置場(1棟) ・ホース乾燥柱(2基)	9,616	9,616	
地域防災力の向上を図るため、老朽化した小型動力ポンプを計画的に更新する。 ・小型動力ポンプ更新(3台)	4,800	4,800	
小型動力ポンプ昇降装置未装備の積載車に昇降装置を取り付ける。 ・平成28年度から昇降装置取り付け(3台)		1,800	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 策	本 政 策		策 策 策 名	目 的	
	政 策				
	施 策				
	事 務 事 業				
			消防署車両機械器具整備事業(消防本部)		
			消防車両整備事業	車両及び資機材を計画的に整備し、装備の充実を図り、火災等の災害から被害の軽減を図る。	
			救急救助活動業務(消防本部)		
			救急隊員育成事業	各種救急事故から市民の生命、身体を守るため救急隊員の資質向上を図り、高度な救急活動を行うことにより、救命率の向上を図る。	
			24 防災意識の高揚と防災施設整備の推進		
			防災関係業務 (総務課)	災害等に対し、迅速かつ的確に対応できる体制をつくる。 防災と自助・共助・公助への理解度を高め、災害に強い安心して暮らせるまちづくりを目指す。	
			震災避難者支援事業 (総務課)	避難者に対しての情報提供、交流を目的とする。	
			防災訓練事業 (総務課)	市内の各地域で、地域防災訓練を実施し、災害時における防災活動の円滑化と地域住民の防災に対する理解、防災意識の高揚を図る。	
			防災基盤整備事業 (総務課)	緊急情報を収集し、速やかに市民や関係機関・職員へ伝達するための基盤を整備する。 備蓄用の資材・食料等について、災害時に備え、目標数量を確保する。 防災行政無線の不感地帯対策を行う。	
			緊急雇用創出事業 (地域コミュニティ復興支援事業) (総務課)	東日本大震災の避難者に対して雇用の場を確保するため、避難者に対しての情報提供、交流の支援を行う。	
			治山事業 (農林課)	山地災害から生活を守るため、被害箇所の確認や復旧を行う。	
			水防事業 (都市整備課)	五泉地域防災計画(水防計画)に基づいて水防事務を処理する。また市民の防災意識のより一層の普及啓発を図る。	

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
車両及び資機材を計画的に整備し、装備の充実を図り、火災等の災害から被害の軽減を図る。 ・平成28年度(五泉消防6、7号車)		11,000	
高度化する救急業務に対応し、救命率の向上を図るため救急救命士等の養成及び病院実習等生涯教育の充実を図る。 ・救急救命士養成のため救急救命研修所へ職員を派遣	3,685	801	
防災関係等に係る一般管理及び災害等の対応経費。 ・防災会議 市の防災対策の基本となる地域防災計画を策定する。年1回。 ・公共施設除雪等事業 降雪時に各公共施設管理者からの要請を受け、屋根雪下し作業を業者へ委託する。 ・自主防災組織の育成 災害に備え、自助・共助の意識を高めて防災組織づくりを促すよう、支援を拡充し積極的に推進する。 ・あんしんメール事業 登録者へ防災・防犯情報、お知らせなどをメール配信する。 ・被災者住宅支援事業 被災者が、自ら住むための住宅を借りた場合、家賃の一部を助成する。	5,891	5,891	
・茶話会等の実施 ・避難者温泉施設利用助成	170	170	
・災害時要援護者安否確認、応急救護、住民避難等を自主防災組織や住民が体験し、防災知識・技術の向上を図る。 ・各種訓練の実施により、防災関係機関の連携強化を図る。	386	386	
防災対策の基盤を強化するため、年次的に機器、設備、備蓄等を整備する事業。 ・非常用食料等の備蓄と備品の整備 ・河川監視カメラの維持管理 ・衛星携帯電話の維持管理 ・新潟県総合防災情報システムの維持管理 ・新潟県防災行政無線の維持管理(Vサット) ・全国瞬時警報システムの維持管理(Jアラート) ・県震度情報ネットワーク回線の維持管理 ・地図情報システムの維持管理(GIS) ・防災行政無線(デジタル式)の維持管理 ・不感地帯(菅沢、笹目、中川原、小面谷、田川内、高石)の防災行政無線整備を行う。	54,023	15,173	
東日本大震災の避難者に対しての情報提供、新聞等の閲覧、避難者に対しての相談受付、総合交流を実施する。	1,307	(未定)	
地すべり危険区域の定期的な巡視を地元へ依頼する。 平成27年度 小規模補助治山事業 橋田(寺本)、笹目(高石)地内	3,654	454	
水防演習 ・水防作業 ・能代川樋門操作委託 三本木新田ポンプ場用緊急排水ポンプを購入する。	6,401	2,276	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 政 施 事	本 政 策			策 策 策 名	目 的	
	務 事 業					
		河川管理事業 (都市整備課)	豪雨による浸水被害の発生を最小限に抑えるため、河川・水路を適切に維持管理し、排水機能等を健全に維持する。			
		河川整備事業 (都市整備課)	河川・水路を整備することで浸水被害の低減と生活環境の向上を図る。			
		雨水管渠整備事業 (上下水道局)	降雨時におけるの市民の生命・財産を守るため、雨水管渠(幹線)施設の整備を推進し、浸水被害を軽減する。			
		雨水管渠維持管理事業 (上下水道局)	下水道施設の老朽化に対し、修繕等の維持管理を適切に行うことにより、施設機能を維持する。			
	25 雪害対策の推進					
		除雪事業 (都市整備課)	冬期間における道路交通の確保を図り、快適な住環境を作る。			
	雪寒地域道路整備事業 (都市整備課)	冬期間における道路交通の確保を図り、快適な住環境を作る。				
2 安心の泉水(いずみ) 計						

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
豪雨による浸水被害の発生を最小限に抑えるため、河川、水路を適切に維持管理し、排水機能等を健全に維持する。 また、雨水排水ポンプ等を適切に維持管理する。	2,903	2,857	第2次総合計画策定
河川、水路を整備することで浸水被害の低減と生活環境の向上を図るため、計画的に整備する。	8,640	18,440	
村松市街地の浸水被害を軽減するため、新町から、村松高校裏までの中央雨水幹線を整備する。また、村松学校町地内の、御堂入雨水幹線を整備する。 横町・白山雨水幹線に、長寿命化計画に則した老朽管対策を推進するため、既設管渠内面を補強することにより、管渠を更生する。	161,665	88,000	
滝谷川からの逆流防止用放流ゲートの施設点検、小新保雨水幹線の法面の草刈等。 雨水排水路の機能確保のため、ストレーナー等の維持管理。 施設管理のための雨水台帳整備。	4,922	4,922	
冬期間における道路交通の確保を図るため、除雪体制を維持する。	211,921	227,421	
冬期間における道路交通の確保を図り、快適な住環境を作るため、計画的に消雪パイプを整備する。	120,900	120,900	
	6,443,633	5,994,693	

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 政 策	本 政 策			策 策 策 名	目 的
	政 策				
	施 策				
	事 務 事 業				
3 ふれあいの泉水(いずみ)					
8 青少年を地域ぐるみで育むまちづくり					
26 青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進					
青少年健全育成事業 (生涯学習課)					社会環境の変化等により、各家庭だけでは対処できない問題が増えているため、青少年健全育成団体への支援を行い、青少年の健全育成を図る。
青少年相談事業 (生涯学習課)					悩みを持つ青少年や保護者の相談に応じ、適切な助言や援助を行うとともに、青少年を取り巻く環境の整備や啓発活動を推進する。
青少年指導員事業 (生涯学習課)					青少年の非行を防止するため、青少年を取り巻く社会環境の浄化を推進し、健全育成に努める。
家庭教育推進事業 (生涯学習課)					市内保育園・幼稚園・小中学校の保護者を対象に家庭教育学級や研修会を開催し、家庭教育の重要性を周知するとともに、家庭教育力の向上を図る。
チャレンジランド杉川運営管理事業 (生涯学習課)					市民の健康増進及び野外活動の拠点施設として、常に快適に利用できるよう施設の維持管理と整備充実を図る。
9 地域で支える福祉のまちづくり					
27 地域における福祉活動の充実					
ボランティア育成事業 (健康福祉課)					住み慣れた地域でいつまでも生活できるようにするため、ボランティアセンターが中心となり、市民が積極的にボランティア活動に参加できるような環境整備を行う。
福祉会館管理運営事業 (健康福祉課)					高齢者や障がいのある人たちをはじめ市民が、地域の人々とふれあいを保ちながら、安心・充実した日常生活を営むことができる福祉のまちづくりに、積極的に参加することができる活動拠点作りを行う。
民生児童委員等活動事業 (健康福祉課)					民生委員・児童委員が地域において効果的な支援相談を実施するため、資質向上と行政をはじめとする関係機関との連携強化を図ることで、民生委員・児童委員が活動しやすい体制づくりを推進する。
援護等一般事業 (健康福祉課)					先の大戦で犠牲になった方々に対し追悼の意を示すために援護施策を行う。また、行旅死亡人、行旅病人が社会一般的に援護されるよう支援する。
社会福祉協議会運営補助事業 (健康福祉課)					住み慣れた地域でいつまでも生活できるように、社会福祉協議会が主体となって様々な福祉事業を推進する。
10 多様な文化にふれあうまちづくり					
28 国際化に向けた環境整備の推進					
市民の国際感覚の育成事業 (総務課)					国際交流推進団体と連携し、団体が実施するさまざまな交流事業を積極的に支援し、国際化に向けた環境づくりを進める。また、外国籍市民も暮らしやすいまちを目指す。
3 ふれあいの泉水(いずみ) 計					

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
各地区の青少年健全育成団体の充実を促すとともに、連合体組織「五泉市青少年健全育成市民会議」を支援し、効率的な事業運営や組織強化を図る。また、地域子ども会の活動を支援し、地域で子どもを育む意識の高揚を図る。	1,007	1,007	
悩みを持つ青少年や保護者が相談しやすい環境を整備するため、面接相談、電話相談のほか必要に応じ訪問相談も行う。また、広報活動を通して青少年健全育成意識の啓発を図る。	2,186	2,186	
青少年指導員が街頭を巡回し、未然に非行行為を防止するとともに、不審者対策を行う。	1,520	1,520	
家庭教育力の向上を図るため、家庭教育学級を全ての保育園・幼稚園・小中学校で開設し、子育て等における保護者の意識を高める機会を提供する。 (平成27年度からは私立幼稚園・保育園を追加)	1,312	1,312	
常に快適に利用してもらうために、各種の業務委託や修繕等を行い、利用者が安全・安心に利用できるようにする。	12,366	12,181	
ボランティアセンターの運営補助を実施する。	744	744	
市民の健康増進と福祉向上を図るとともに、各種福祉団体活動等の拠点施設の管理運営にあたるため、指定管理者を選定し、その目的実現に努める。	15,377	20,404	
民生委員・児童委員が、各種研修や調査活動を実施するための経費を、委託料により支弁する。	5,832	6,092	
・国で定められた各種援護施策の実施 ・戦没者遺族激励会の開催、無縁仏供養等を委託により実施 ・遺族会活動、更生保護活動に対する補助を実施 ・行旅死亡人の埋葬供養を実施	3,342	2,014	
五泉市社会福祉協議会の運営補助を実施する。	10,780	10,780	
(国際交流補助事業) 五泉市国際交流協会 ・中学生海外派遣(オーストラリア クイーンズランド州) ・協会機関紙(ふれんず発行) モンゴルこども交流委員会	6,710	6,860	
	61,176	65,100	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基	本 政 策			策 策 策 名	目 的
	政				
	施				
	事 務 事 業				
4 活気の泉水(いずみ)					
11 活力ある商工業を育むまちづくり					
29 商業の活性化					
経済活性化推進事業 (商工観光課)				市内小規模事業者の経営の安定化と基盤強化等を図るための経済動向調査や経営相談・講演会等の支援を行う。 また、マイホーム建設、リフォーム工事の住宅関連業界の振興と住環境整備に支援を行うほか、新たに起業を行う意欲ある事業者に対し補助する。	
商業活性化支援事業 (商工観光課)				商店街の活性化と小売業者の販売拡大、小規模事業者の経営の安定化と基盤強化等を図るため、各団体が行う事業などを支援する。 また、空き店舗を活用して出店する事業者に対し、店舗の改装費等出店に係る経費を補助する。	
まちづくり推進事業 (商工観光課)				商店街と連携したイベントの開催などで賑わいのある商店街をつくる。	
金融対策事業 (商工観光課)				市内の中小商工業者の経営の安定と地場産業の育成振興を図り、円滑な資金運用ができるよう金融支援を行う。	
露店市場管理運営事業 (商工観光課)				買物客の利便向上及び出店者の販売拡大を図るため、市場の管理運営や環境整備をする。	
臨時露店市場管理運営事業 (商工観光課)				苦情や事故無く市民が安全に祭礼を楽しめるように、臨時露店出店用に道路占用や道路使用、交通規制等の許可申請を行う。	
30 工業の活性化					
工業活性化支援事業 (商工観光課)				ニット工業、織物工業、木材製材業及び建築業組合の関係組合の取り組みを支援し、地場産業である繊維産業及び建築業等の振興を図る。	
31 雇用環境の整備と充実					
ファミリー住まいる応援事業 (企画政策課)				人口の減少を食い止めるために、新婚世帯や子育て世帯が市内に居住しやすい環境を整備することにより、若い世代の定住を促進し、活気あるまちづくりを目指す。	
一般管理経費(商工観光課)					
若年者職業的自立支援事業				仕事に就いておらず、家事も通学もしていない者(若年無業者等)の職業的自立を支援する。	
企業誘致推進事業 (商工観光課)				企業の新増設等に係る借入の支払利息の一部補給及び、取得した固定資産の課税免除を行うことで一定の負担軽減を図り、企業誘致等を促進し新たな雇用の創出を図る。	

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
商工関係団体が行う相談業務等の支援やマイホーム建設、リフォームを行う建設者に対して工事費の一部を補助する。また、新たに起業を行う意欲ある事業者に対し補助する。 ・五泉商工会議所が実施する相談や指導事業 ・村松商工会が実施する経営改善普及事業等 ・マイホーム建設者に対して、工事費の一部を補助 ・住宅のリフォームを行う建設者に対して、工事費の一部を補助 ・マイホーム建設者が、五泉産の木材を一定量使用した場合、五泉産材購入費の一部を補助。 ・新たに起業を行う事業者に対し創業に係る経費の一部を補助	50,013	50,013	
各団体が実施する商業活性化事業を支援する。 ・五泉商業協同組合が実施する振興事業 ・村松さくらカード会が実施するポイントカード事業 ・各商店街等で管理している街路灯の電気料 ・きなせやまつり実行委員会が実施するきなせやまつり事業 商店街の空き店舗を活用して出店する事業者に対し、出店に係る店舗改修費や建物の賃借料の一部を補助する。	8,575	8,575	
・商店街の活性化の拠点として、まちの駅「は～とふる五泉館」を情報発信や地域の交流スペースとして活用する。 ・図書館ホールでコンサート等のイベントを実施し、イベントに参加した市民がまちなかを回遊するような仕組みづくりを商店街と連携して実施する。	5,560	5,560	
金融機関に資金預託を行い、長期固定で低金利の各種制度資金メニューを市内中小企業者に提供する。信用保証協会の保証料を補給するとともに、中小企業信用保険法にかかる認定を行う。	950,130	950,130	
定期露店市場及び朝市の管理を行う。 ・市場の使用料集金・管理業務を委託 ・定期市場施設の清掃業務を委託 ・定期市場の除雪	5,005	5,005	
臨時露店市場の管理運営を行う。 ・祭礼時に臨時露店の電気配線を委託 ・臨時露店市場使用料の徴収 ・祭礼時に交通整理と清掃・ごみ収集業務の委託など	3,776	3,776	
ニット工業、織物工業、木材製材業及び建築業の組合が実施する事業へ支援を行う。	5,070	5,070	
新婚世帯及び子育て世帯が市内に居住する場合、その家賃や住宅取得費用の一部を補助する。 ・家賃等補助金 月額上限1万円×36か月 ・住宅取得補助金 市民100万円、これから市民になる方150万円(いずれも上限額)	91,000	92,440	
就業支援のための若年者や保護者に対するセミナーの開催、就職活動に対する支援、自立後の相談等を事業実施者へ委託する。	267	267	
新規企業の進出や既存企業の増設等に対して支援を行うため、工場等設置奨励条例に基づく奨励委員会を開催し、指定された工場に対し奨励措置(課税免除3年・利子補給5年)を講ずる。	3,052	3,025	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 政 策	本 政		策 策 策 名	目 的
	政			
	施			
	事 務 事 業			
	12 魅力ある農林業を育むまちづくり			
	32 農産物のブランド化と安全で安心な食の推進			
	産学官連携調査事業 (企画政策課)		高度な専門知識を持つ大学と連携し、地域の特性に合った農産物の高付加価値化や、農産加工品の開発に向けた取り組みにより、産学官連携の新たなまちづくりを目指す。	
	農林特産品振興事業 (農林課)		産地・花のまちをPRし、市の特産農産物の消費拡大を図る。	
	33 安定した農業経営と担い手育成の支援			
	農業経営安定化推進事業 (農林課)		効率的・安定的な農業経営を図るため、経営基盤の強化等に必要な支援を行う。	
	担い手育成事業 (農林課)		認定農業者や、女性農業者などの担い手を育成・確保し、安定した農業経営の確立を図り、「人・農地プラン」及び「農地中間管理事業」を推進する。また、農業団体の組織強化を図る。	
	農作物生産推進事業 (農林課)		五泉産米の品質向上を図るため、土づくり資材等への支援を行う。 また、良質な農産物の生産に向け、水稻や耕作地に適正な防除を実施し、農作物を病害虫や有害鳥獣などの被害から守り、品質と生産性の向上を図る。	
	数量調整円滑化推進事業 (農林課)		需要に応じた水稻の生産が実施されるよう国、県、市の補助事業を有効活用し、転作作物の生産を確立し所得の向上を目指しながら生産調整を的確に実施する。	
	34 農地、農村の環境整備			
	農業基盤整備事業 (農林課)			
	農道等整備事業		農道やかんがい排水施設等の、生産基盤整備を推進することにより、食糧生産基盤の確保と、生活環境の向上を図る。	
	別所地区ほ場整備事業		ほ場整備により、作業の効率化を進め農家経営の安定、定住化の促進を図り、減少傾向にある地区内の農家戸数を維持する。	
	農業基盤維持管理事業 (農林課)			
	農業基盤維持管理事業		農業用施設の適切な維持管理を行うことにより、農業基盤の保全を図る。	
	基幹水利施設管理事業		早出川頭首工の操作及び施設の点検整備により、用水の安定供給を図る。	
	多面的機能支払事業		地域の手で農地・農業用水や地域環境を守る取り組みを支援する。	

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
「五泉市産学官連携検討委員会」において、連携の方向性及び内容について協議を行うとともに、先進事例の調査や情報収集を行う。	56	56	
・各種農産物振興まつり ・農林業推進協議会の事業に対する補助 ・東公園内ばたん百種展示園・石楠花の丘・芍薬園の維持管理及び花いっぱい運動	20,576	21,126	
・経営基盤強化資金等の借入利子に対し利子補給 ・経営合理化資金の預託 ・農林水産業振興資金	1,578	1,524	
・農業団体の組織強化、活動の支援 ・講演会及び先進地への視察研修 ・新規就農者に対する支援 ・農地中間管理事業	9,747	9,747	
・病虫害予察、防除対策 ・野ソ駆除対策 ・良質米対策(水稻生産体質強化対策事業、地力パワーアップ推進事業ほか) ・有害鳥獣対策等	47,703	44,839	
・生産調整配分、実施、確認作業等 ・生産調整が円滑に実施されるよう市の単独補助事業制度で支援 ・五泉市農業再生協議会への事務費助成	34,359	32,849	
国・県営、団体営等により整備された農道及び水利施設の償還金に対する負担金。	169,421	126,654	
H29年度のほ場整備着工に向けH27～H28の2年間で調査計画等の作成について支援を行う。 ・農用地等集団化事業補助金 1,445千円 ・県営農業農村整備事業調査計画負担金 2,425千円	3,870	1,823	
農業用水利施設の整備や、農道の維持管理に対し支援を行う。また、国営造成により整備された施設の維持管理事業に対し支援を行う。	9,760	9,760	
早出川頭首工の操作・維持管理業務を阿賀野川左岸土地改良区連合に委託。	10,945	10,945	
農地、水路等の基礎的な保全管理活動を行う「農地維持支払」、水路の補修等施設の軽微な補修、植栽活動等農村環境保全活動、田んぼダム等多面的機能の増進を図る活動を行う「資源向上支払(共同活動)」、施設の長寿命化のための活動を行う資源向上支払(施設の長寿命化)」に対し支援する。	196,871	196,871	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基	本 政 策			策 策 策 名	目 的
	政				
	施				
	事	務	事 業		
	35 森林資源の利活用と保全				
	林道等整備・維持管理事業 (農林課)				
	優良材生産推進事業				新植・利用間伐等の保育施業の経費負担軽減を図ることにより、計画的な造林・保育を推進し、優良材の安定供給に努め、地域林業の活性化と林業経営の安定を図る。
	林道等整備・維持管理事業				森林の育成や林産物の運搬など、林業経営に不可欠な道路網の整備を支援し、森林施業の推進を図る。
	森林整備地域活動支援事業				森林の有する多面的機能が発揮されるよう、適切な森林整備の推進を図る。
	保安林(松)保護事業 (農林課)				松くい虫被害の防除並びに予防の実施により、愛宕山及び小山田花見山の自然環境の保全を図る。
	13 地域資源を活用したまちづくり				
	36 地域資源を活かした観光と都市交流				
	ふるさと応援寄附金事業 (企画政策課)				寄附金の拡大による歳入の確保、地元特産品の知名度向上・販路拡大を図る。
	観光振興事業 (商工観光課)				地域資源や地域の特性を活かした観光と都市交流を推進し、当市を訪れる観光客数と経済効果を増加させる。
	登山誘客推進事業 (商工観光課)				登山者の安全性の確保並びに自然環境の保護に努めるとともに、地域資源を活かし、登山客の増加を図る。
	観桜時誘客推進事業 (商工観光課)				村松公園や栗島公園、桜橋の桜並木の観桜時における環境整備を行い、観桜客の増加を図る。
	観光施設管理整備事業 (商工観光課)				施設の安全確保と環境整備により利用者や観光客数の増加を図る。
	観光施設指定管理者委託事業 (商工観光課)				効果的・効率的な施設管理を行い、市民サービスの向上と管理経費の軽減を図る。
	都市間等交流事業				
	五泉応援団交流ネットワーク事業 (商工観光課)				首都圏在住の五泉出身者との「人・もの・情報」の交流を盛んにするとともに、パートナーとして、アドバイスや情報提供を受け、地域活性化を図る。
	都市消費者交流事業 (農林課)				都市(横須賀市)消費者を招いての農業体験や都市(横須賀市)における市の特産農産物などのPRと販売を行い、販路拡大を目指す。
4 活気の泉水(いずみ) 計					

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
森林の持つ多面的機能を発揮するため、新植・利用間伐・枝打ちなどの 施業に対し支援を行う。 森林組合の高性能林業機械購入に対し10%補助する。	10,300	6,350	
森林の整備と間伐材の利用促進のため、林道及び作業道の維持管理を 行う。 ・林道高松線排水施設改良工事	14,909	9,750	
森林施業の集約化に向けた支援を行う。	1,960	1,960	
被害木の伐採後、薬剤くん蒸の実施により松くい虫を駆除し、まん延を防 止する。6年周期による薬剤注入の実施により、感染予防を図る。	9,136	9,136	
寄附金額に応じてお礼の品(地元の特産品など)を贈呈する。	15,373	15,373	
・観光資源のPRを行うとともに、特産品の販売促進事業を支援する。 ・観光協会の強化・育成を図るため支援を行う。 ・五泉フードブランド推進事業などにより、五泉の特産品のPRを行う。	20,400	20,400	
各登山道の整備・管理を山岳会等に委託して、安全対策と環境の整備 を行う。 また、山開きに係る費用の一部を補助する。	3,370	3,370	
観桜時の誘客促進を図るため、訪れる観光客の安全確保を図るととも に、イメージアップを行う。 ・村松公園桜まつり ・桜橋、栗島公園夜桜ライトアップ事業	3,721	3,721	
観光施設を維持管理し、施設の安全確保と環境整備を行う。 ・水芭蕉公園やあじさい通りの環境整備 ・咲花温泉の源泉井ポンプのメンテナンス等に対する補助 ・観光案内・誘導看板の整備 (平成27年度はさくらんど温泉の抑揚ポンプの修繕を実施)	22,995	13,925	
さくらんど温泉、さくらんど物産直売所、観光開発会館、黄金の里会館の 各施設を指定管理者へ施設管理を委託する。	30,190	30,190	
・定期刊行物により首都圏在住の会員に対し、特産品の情報発信・販路 拡大などによる交流やネットワークづくりを進める。 ・横須賀市衣笠地区で開催されている「忠犬タマ公」慰霊祭・特産品販 売フェア等に参加し交流の活性化を図る。	2,493	2,493	
・農業体験事業 横須賀市の消費者を招き田植・稲刈の農業体験や地元農業者との交流 を通して、五泉市の農産物等のPRを図る。 ・特産農産物のアピール事業 横須賀市衣笠商店街収穫祭で市の特産農産物のPRと販売。 よこすか産業まつりへ出店し、市の特産農産物および物産のPRと販路 拡大を図る。	1,500	1,500	
	1,763,681	1,698,223	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 政 策	策			目 的	
	策				
	策				
	策				
	事	務	事	業	名
5 快適の泉水(いずみ)					
14 一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり					
37 ごみの減量化とリサイクルの推進					
廃棄物対策事業 (環境保全課)				市民の生活環境の保全及び公衆衛生向上のため、一般廃棄物の適正処理と減量化を図る。	
リサイクル推進事業 (環境保全課)				リサイクルを推進し、ごみの減量化を図る。	
38 生活排水の適切な処理と生活衛生の向上					
排水対策事業 (環境保全課)				河川等の水質汚濁の大きな要因となっている、家庭からの生活排水の浄化対策として合併処理浄化槽の設置促進を図る。	
公衆衛生対策事業 (環境保全課)				地域住民による河川や側溝清掃活動など、公衆衛生協会と連携した市民参加による主体的な取り組みを促進することにより、公衆衛生の向上を目指す。	
污水管渠整備事業 (上下水道局)				市民の日常生活と産業経済活動から生じる汚水を処理することにより、衛生的かつ文化的な生活環境の向上や、河川等の公共水域の水質改善を図る。	
污水管渠維持管理事業 (上下水道局)				下水道施設の老朽化に対し、修繕等の維持管理を適切に行なうことにより、施設機能を維持する。	
水洗化対策事業 (上下水道局)				供用開始区域内の未接続世帯、及び今後整備する世帯を対象に、助成制度の周知を通じて、公共下水道への早期接続を促進し、水洗化率の向上を図る。	
15 快適な都市基盤を利用できるまちづくり					
39 安全で快適な道路整備					
道路改良事業(三本木中野3号線) (都市整備課)				主要地方道新津村松線と新潟五泉間瀬線を結ぶ、五泉市の外郭環状の一部にあたる重要路線であり、地域間の交通連携と安全な交通確保の推進を図る。	
橋梁管理事業 (都市整備課)				道路における重要な構造物である、橋梁の維持管理並びに改築を行うことで、市民が安全に通行できることを確保する。	
道路改良事業(単独) (都市整備課)				道路の新設、既設道路の拡幅整備を行い、地域間の連絡性を高め、利用者及び周辺住民の安全性、利便性を向上させ、緊急車輛も確実に通行できるようにする。	

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
市内の家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみ等及びし尿の収集運搬を実施する。 ・ゴミ集積箱設置事業補助金 ・一般廃棄物収集運搬委託 ・し尿処理収集委託 ・五泉地域衛生施設組合への負担金 ・五泉地域衛生施設組合構成2市1町による一般廃棄物処理施設整備広域化実施計画の策定(施設整備推進協議会への負担金)	640,493	640,315	
古紙、ペットボトル、カン、ビンの分別収集を行い、資源ごみのリサイクル率向上を図る。 ・古紙類の集団回収支援(事業主体:五泉市公衆衛生協会への活動補助) ・布団、古着リサイクル事業の実施を検討	14,465	22,585	
下水道事業認可区域外の地域で、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替や、新規に合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付する。また、単独処理浄化槽を撤去する人に補助金を交付する。	38,915	38,915	
市民参加により生活環境の改善を図る取り組みを推進する。 ・地域住民による側溝清掃 ・害虫(アメリカシロヒトリ、マイマイガ等)対策としての防除機の貸出と薬剤費等の補助 ・公衆衛生協会への活動補助 ・簡易水道の上水道への統合事業を支援(統合水道対策負担金)	26,354	26,354	
中部処理分区(荻曽根・土深・能代地内)、南部第2処理分区(寺沢地内)、村松処理分区(深沢地内)の幹線・面整備を進める。	777,000	731,000	
污水管渠管理用マンホール回りの舗装修繕等。 施設管理のための污水台帳整備。 マンホールポンプの稼動状態を電話回線を通じて監視し、機器の異常を早急に感知し、適正な維持管理を図る。 特定事業所から排出される汚水や、幹線における水質を検査することにより、水質基準外の流下を防ぎ、管渠の適正な維持管理に努める。	180,409	182,434	
1 説明会、広報等を通じて、下水道事業についての理解・啓もうを進め、公共下水道への早期接続に対する理解を促進する。 2 公共下水道接続促進助成制度及び既存の融資制度の周知を通じて、公共下水道への早期接続を促進する。 3 指定工事店に対して、書類の作成指導や講習会等を行い、一定水準の技術の確保と未届け工事等がないよう指導を強化する。また、指定工事店と連携し、公共下水道への早期接続を促進する。	2,971	2,919	
五泉市の外郭環状の一部にあたる幹線として三本木中野3号線道路改良工事に着手し、安全で快適な交通を確保する。	88,000	120,500	
道路における重要な構造物である、橋梁の維持管理並びに改築を行うことで、市民が安全に通行できる。 平成25年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の維持管理に努める。	42,576	76,776	
計画的に道路の新設、既設道路の拡幅整備を行い、地域間の連絡性を高め、利用者及び周辺住民の安全性、利便性を向上させる。	84,608	99,308	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基	本 政 策				策 策 名	目 的
	政					
	施					
	事 務 事 業					
				舗装事業(単独) (都市整備課)	生活道路を舗装整備することで、歩行者・通行車輛の安全確保及び沿線住民の利便性の向上を図る。	
				舗装補修事業 (都市整備課)	生活道路を舗装整備することで、歩行者・通行車輛の安全確保及び沿線住民の利便性の向上を図る。	
				側溝整備事業 (都市整備課)	道路側溝の整備を行い、円滑な道路排水を確保するとともに、住民の居住環境の向上を図る。	
				交通安全施設整備事業 (都市整備課)	道路の安全施設(歩道・ガードレール等)整備を行い、道路利用者の安全を確保する。	
				道路管理事業 (都市整備課)	道路の利用者が安心・安全・快適に通行できるよう道路を健全な状態に保つ。	
				街路施設等維持補修事業 (都市整備課)	整備を行った都市計画道路や駅地下道などの適正な維持管理を行い、誰でもが快適に移動できる道路環境を整備する。	
				市道管理事業 (都市整備課)	安全で快適な道路整備のため、道路法に基づく許認可業務、市道の認定、改廃業務及び道路台帳整備等を行い適切な管理に努める。	
	40 公共交通機関の利用しやすい環境整備					
				生活路線バス運行支援事業 (企画政策課)	民営バス事業者が運営する生活路線バスの赤字に対して補助金の交付を行うことにより、バス事業者の経営の安定化と地域住民の足の確保を図る。	
				地域公共交通活性化・再生総合事業 (企画政策課)	ふれあいバスや乗合タクシー「さくら号」の運行に対する支援を行うことにより、市内公共交通の維持・確保を図る。	
				北五泉駅券売所管理運営事業 (商工観光課)	公共交通機関を安全で快適に利用できる環境を整備し、利用者の利便を図る。	
				五泉駅周辺整備事業 (都市整備課)	五泉駅の利便性の向上とにぎわいの再生に向けて駅周辺の一体的な環境整備を促進する。	
	41 快適な居住環境の整備					
				住居表示整備事業 (地域振興課)	わかりやすい住居表示にすることで、市民生活の利便性を向上させ、もって公共福祉の増進に資する。	
			空き家対策事業 (環境保全課)	空家が管理不全な状態のまま放置されることを防止し、生活環境の保全及び防犯のまちづくり、快適な住環境を整備するための事業を推進する。		
			耐震改修促進事業 (都市整備課)	地震時において倒壊等の危険性が高い木造個人住宅の耐震性の向上を図る。		

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
歩行者、通行車輛の安全確保及び沿線住民の利便性の向上を図るため、計画的に生活道路の舗装整備を行う。	7,300	6,400	第2次総合計画策定
歩行者、通行車輛の安全確保及び沿線住民の利便性の向上を図るため、計画的に生活道路の舗装補修を行う。	70,500	51,000	
計画的に道路側溝の整備を行ない、円滑な道路排水を確保するとともに住民の居住環境の向上を図る。	35,300	45,000	
道路の安全施設(歩道、ガードレール等)整備を行い、道路利用者の安全を図る。	7,300	9,000	
道路の利用者が安心、安全、快適に通行できるよう計画的な維持管理に努め、道路を健全な状態に保つ。	40,202	40,202	
整備を行った都市計画道路や駅地下道などの適正な維持管理を行う。	3,380	3,380	
市道認定、道路改良等により整備された市道について道路台帳及び附図の整備、更新を行う。 道路敷内に存在する私有地の用地測量を実施し、寄付等により処理を行う。	11,479	8,979	
バス事業者に対して、生活路線バス運行欠損金を対象に補助金を交付する。	11,001	11,001	
ふれあいバス、乗合タクシー「さくら号」の運行に対する支援を行う。	48,150	48,150	
北五泉駅利用客の利便を図るため、北五泉駅券売所の管理を行う。 ・乗車券発券業務 ・施設の維持管理業務 ・周辺の清掃業務等	3,805	3,805	
五泉駅のにぎわいの再生に向けて鉄道敷跡地を利用した五泉駅周辺の整備を行う。 五泉地域包括支援センター等整備工事 五泉駅南側広場等整備工事 市道駅南公園線整備工事 L=120m 市道消雪施設設置工事 L=1,000m	406,534	216,158	
村松市街地の甲・乙番地の区域を住居表示に関する法律に基づき街区方式により整備する。(約210ha、2,200世帯)	112	37,820	
・空家の所有者・管理者に対するアンケート調査。 ・管理台帳など空家情報のデータベースの整備を図る。 ・空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画の作成や実施を進める。	162	687	
木造住宅の耐震診断、及び耐震改修費用の一部を助成する。	2,290	2,290	

政策別実施計画(27年度・28年度)

基	本 政 策			策 策 策 名	目 的
	政				
	施				
	事 務 事 業				
			公営住宅・施設維持管理事業 (都市整備課)	施設の保守や修繕、改修を行い、利用者の安全と利便性、住環境の向上を図る。	
			都市下水路維持補修事業 (都市整備課)	用途地域内の市街化に伴い農業用水路から家庭雑排水路に変更が生じた水路に対し、環境衛生や雨水対策のため維持補修を行う。	
			都市計画策定事業 (都市整備課)	都市計画マスタープランによるコンパクトな都市づくりを推進するとともに都市計画道路の見直しを行う。	
		42 緑豊かな憩いの場の整備			
			村松・城跡公園施設維持管理事業 (商工観光課)	村松公園・城跡公園の来園者の安全を確保し、魅力的な公園として、また、観光スポットとして利用してもらうために適切に維持管理を行う。	
			公園等の維持管理事業 (農林課)	東公園及び農村公園等の適切な維持管理を行い、地域住民の憩いの場として提供する。	
			公園維持管理事業 (都市整備課)	都市公園及びその他の公園を、適切な維持管理により、施設利用者が安全、快適に利用できるようにする。	
5 快適の泉水(いずみ) 計					

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
施設の保守や修繕、改修を行い、利用者の安全と利便性、住環境の向上を図る。 公営住宅施設の修繕 公営住宅施設の改良	20,259	24,403	第2次総合計画策定
都市下水路の修繕工事	3,768	2,770	
長期にわたり整備が進まず、今後も整備の目処がたてにくい都市計画道路区間の見直し、また五泉、村松地域を結ぶ主要地方道新津村松線の都市計画道路としての一体化等、都市計画決定に向けての計画書の作成。 コンパクトシティの推進を図るため、立地適正化計画を策定する。	9,351	13,026	
村松公園・城跡公園の維持管理を行う。 ・園内の維持管理(公園管理・ごみ収集・展望台清掃・小動物等飼育清掃・危険樹木処理等)を委託 ・村松公園園路舗装工事を年次計画で実施	22,021	22,021	
緑豊かな安らぎの場であり、健康で文化的な暮らしを送ることができる公園として管理を行う。 東公園整備(芍薬園再整備)工事	85,068	11,422	
栗島公園、南公園、西公園等の都市公園を、適切に整備、維持管理を行う。	21,599	24,351	
	2,705,372	2,522,971	

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 政 策	本 政			策 策 策 名	目 的
	政				
	施				
	事 務 事 業				
6 基本構想・基本計画の実現のために					
16 市民と行政による協働のまちづくり					
44 人権と平和の尊重					
人権啓発推進事業 (企画政策課)				人権問題に関する正しい知識や情報を提供することにより、人権尊重思想の普及及び高揚を図る。	
45 男女共同参画社会の実現					
男女共同参画推進事業 (企画政策課)				男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。	
46 コミュニティ活動の支援の推進					
自治総合センターコミュニティ助成事業 (企画政策課)				コミュニティ活動の核となる自治会や町内会などに備品等の整備の支援を行い、コミュニティ活動を活性化させ住民相互のふれあいや、互いの助け合いを促す。	
まちづくり活動支援事業 (企画政策課)				市民活動団体や町内会等による自主的・主体的な取り組みの支援を行うことにより、地域コミュニティの再生・活性化を図り、安全・安心で快適な地域づくりを推進する。	
47 情報公開と説明責任の充実					
広報広聴事業 (総務課)				広報紙の配布などにより、行政情報をはじめとする市民生活におけるさまざまな情報の提供を積極的に行い、その共有化を促進し、また、幅広く市民の声を聴くための体制の充実を図り、市民とのパートナーシップや信頼関係を築くことを目的とする。	
市勢要覧発行事業 (総務課)				人と自然が織りなす創造都市五泉市の観光、産業、教育・文化、医療・福祉、環境・自然、行政の紹介や特産品、祭などを一冊にまとめた市勢要覧を作成する。	
17 効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり					
48 健全で持続可能な財政運営					
新市建設計画変更事業 (企画政策課)				東日本大震災に伴う特例措置による合併特例債の発行期間延長の適用を受けることを目的とする。	
固定資産税課税資料整備事業 (税務課)				固定資産税・都市計画税の適正な賦課を行うため、課税資料の充実を図り、賦課漏れ・適用誤り等の課税対象を調査するなど、市民への説明責任と公平な課税に資する。また、電算化により、効率的な固定資産税業務の推進を図る。	
市税等徴収事業 (税務課)				租税負担の公平の原則により、課税された租税債権を確実に収納し、収納率の向上を図る。	
49 行政改革の推進					
行政改革推進事業 (企画政策課)				財政の健全化と充実した公共サービス実現のため、行財政改革実行プログラムの改革項目達成へ向け、事業の推進と進行管理を行うことを目的とする。	
行政評価システム活用事業 (企画政策課)				成果志向の行財政運営を行い、説明責任や職員の意識改革を進めながら、市民本位の行政を目指す。	

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
市民一人ひとりの人権尊重意識を高めるため、関係機関と連携して講演会等を開催し、人権啓発活動を推進する。 また、人権施策を進めるための計画策定の検討を行う。	791	1,118	
市の行う各種事業において、男女共同参画の意識を位置づけるとともに、広報や啓発活動、情報提供を継続して行うことにより、市民一人ひとりの男女共同参画に対する意識の高揚を図る。	163	1,194	
住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げるため、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備を支援する。	12,500	12,500	
市民活動団体や町内会等が取り組む自主的・主体的な活動に対して補助金を交付し、その活動を支援する。	1,300	1,300	
広報紙の充実、発信力の強化に努め、市民に行政情報を分かりやすく説明することで、情報を市民と共有できる状態を目指す。「ごせん再発見」写真コンテストを実施し、市のPRに努める。また、パブリックコメントや「市への提案箱」や電子メールなどによる意見や要望を把握することで、市民の声を聴くための体制強化を推進する。	8,148	7,179	
五泉市のPRのため本編及び資料編を各2,000部作成し、市外の皆さんに出張、研修の際に配布する。	3,940		
新市建設計画の変更について、知事との協議及び市議会において変更の議決を得た後、総務大臣、知事への計画送付を行う。	20		
固定資産税・都市計画税の課税に必要な、現況把握、賦課漏れ調査、事務処理の効率化に必要な資料整備とシステム化を行う。 ・地番現況図、家屋現況図、画地認定図の整備 ・資産税業務システムの構築	15,082	16,696	
・新潟県地方税徴収機構(県税部、新潟市、五泉市、阿賀町)との連携により、差押え、公売等の滞納整理を実施し、滞納額の圧縮を図るとともに、徴収技術の向上を推進する。 ・インターネット公売を実施する。 ・納税者の利便性と収納率の向上のため、コンビニエンスストア収納を推進する。	7,332	7,485	
財政の健全化と充実した公共サービス実現のため、行財政改革実行プログラムの推進と進行管理を図る。	159	318	
行政評価システムを活用し、予算編成への活用や事務事業の再編整理などへの活用を図る。		340	

第2次総合計画策定

政策別実施計画(27年度・28年度)

基 本 政 策	策			目 的
	策			
	策			
	策			
事 務 事 業 名				
	50 組織・機構改革の推進			
	情報システム管理事業 (企画政策課)			情報システムを業務に支障が出ないよう、安全で効率的な維持管理を行う。
	マイナンバー制度対応事業 (企画政策課)			社会保障・税番号制度の効率性・透明性を高めるため社会保障・税番号法が公布され、国民に個人番号が付されるため、関連する電算システムの改修を行う。
	支所庁舎建設事業 (地域振興課)			組織機構の一元化による事務効率の向上と経費削減を目指し検討を重ねてきたが、支所庁舎の耐震診断結果を踏まえ、同じ場所に支所庁舎を建設することにより、市民サービスの低下を招くことなく、行政の利便性を確保する。
	51 人材育成の推進			
	人材育成の推進事業 (総務課)			階層別・専門・独自研修等を実施し、複雑多様化する職員の職務遂行に必要な知識と技能の向上を図るための研修を実施する。また、人事考課については、組織や職員の使命を明確にし、それぞれの目標に基づいて一定期間における勤務成績を評価し、その結果を職員の能力開発及び処遇に反映させることによって、公正な人事管理を行う。
	52 その他			
	本庁舎等管理業務 (総務課)			本庁舎(34年経過)の計画的な修繕を行い、良好な状態に管理する。 保管している高濃度PCB廃棄物を適正に処理する。 支所庁舎と電話交換業務を本庁一括で行うため、電話交換機を更新する。
	支所庁舎等管理業務 (地域振興課)			支所庁舎を、良好な状態に管理する。
	合併10周年記念事業			
	合併10周年記念式典等運営事業 (総務課)			合併10周年を記念し、市民並びにこれまでに本市に多大なる支援・協力をいただいた関係機関・団体等を招き、10年の節目を祝う。
	子ども市議会運営事業 (総務課)			合併10周年を記念し、次世代を担う子ども達が、本市の現状を認識し、将来のまちづくりについて考える機会の一つとして開催するもので、五泉市子ども市議会への参加を通じて、市政への参加と理解を深めることを目的とする。
	市民憲章制定事業 (企画政策課)			合併10周年を機に、市民として誇りと責任を持つことにより、まちがさらに発展することを願い、これからのまちづくりの基本理念を表現する「市民憲章」を策定する。
6 基本構想・基本計画の実現のために 計				
合計				

内 容	事業費(千円)		
	27年度	28年度	29年度
情報システムの保守並びに更新を計画的に実施し、業務に支障が出ないように、安全で効率的な維持管理を行う。	124,227	123,734	
マイナンバー制度に対応するための電算システムの改修、新規サーバ設置等を行う。	47,569	6,029	
新しく支所庁舎を建設、併せて公民館側にもEV棟を建築する。 ・支所庁舎:木造2階建て 準耐火建築物 延べ床面積 約1,984㎡ ・EV棟:鉄骨造4階建て 耐火建築物 延べ床面積 約135㎡	841,524	30,000	
行政事務の高度・多様・専門化が進む中で、的確な対応ができる職員を養成するため、各種研修を実施する。また、人事考課制度の更なる定着を図るため、新任被評価者研修、被評価者研修を実施し、公正な評価と人材育成が行われるようにする。	2,528	2,528	
計画的な修繕を行い維持管理する。 ・PCB廃棄物処理業務委託 ・電話交換機改修工事	112,097	74,908	
維持管理を行う。 ・PCB廃棄物処理業務委託	30,389	27,136	
市勢功労者特別表彰、市民憲章披露、また、スイート10メモリアルなどのプログラムを実施する。	7,440		
小学校、中学校の児童、生徒が子ども市議会議員となり、市政運営について、質問及び要望などを発言してもらい、当局がこれについて、回答を行う。	70		
市民検討委員会で意見、提言をいただきながら「市民憲章」を策定し、合併10周年記念式典において披露する。 ・市民検討委員会の開催 ・合併10周年記念式典において披露(10月4日開催予定)	219		
	1,215,498	312,465	
	16,468,092	14,105,078	

第2次総合計画策定